

設置の趣旨等を記載した書類 (目次)

1	設置の趣旨及び必要性	P. 2
2	(修士課程の設置の場合) 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か。	P. 13
3	研究科、専攻等の名称及び学位の名称	P. 13
4	教育課程の編成の考え方及び特色	P. 14
5	教員組織の編成の考え方及び特色	P. 27
6	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	P. 30
7	特定の課題についての研究成果の審査を行う場合	P. 41
8	施設、設備等の整備計画	P. 41
9	基礎となる学部(又は修士課程)との関係	P. 42
10	入学者選抜の概要	P. 43
11	取得可能な資格	P. 46
12	「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施	P. 47
13	2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画	P. 50
14	社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所(サテライトキャンパス)で実施する場合	P. 50
15	多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画	P. 52
16	通信教育を行う課程を設ける場合	P. 52
17	管理運営	P. 52
18	自己点検・評価	P. 54
19	認証評価	P. 54
20	情報の公表	P. 54
21	教育内容等の改善のための組織的な研修等 都市経営研究科資料(図表)	P. 54

① 設置の趣旨及び必要性

ア 研究科等設置の理由及び必要性

(1) 研究科設置の目的と意義

今後21世紀を通じて世界的な都市に起こる危機に対応するには、「イノベーション」と「サステナビリティ」を中心とした「都市経営」の研究・教育が急務である。

すなわち、21世紀に入り、国際経済・国民経済の基盤である都市をめぐる状況は激動期に入っており、人口減少・高齢化社会への突入、産業の空洞化等の深刻な条件解決のために、よりサステナブル（持続可能）な都市自治体の組織運営・ガバナンスや、サステナブルな都市政策とまちづくりの革新（イノベーション：実践・組織・制度の革新）が根本課題となっている。

一方でまた都市は、産業とそのイノベーションの中心に位置するので、都市の産業経済を活性化することも重要である。今後のICT等の高度技術の進展にあわせたイノベティブ（先端的）な都市型ビジネスを起こすとともに、サステナブルな社会の構築をめざし、多様な市民の共生と幸福の追求を保障・支援する医療と社会福祉のイノベーションも大きな課題となっている。

このような都市経営問題がこれまでの都市運営の研究と大きく異なる点は、① 民間の経営手法を導入すること、「公」の仕事に民間の手法をいれるPPP（広義）、PFI、コンセッション等、② 行政組織経営に効率化の視点を導入する公共経営や公会計、行政組織設計・行政改革の視点、③ 納税者であり公共サービスの享受者でもある市民に公共サービス再編を理解していただくためにも市民合意、市民参加が不可欠であり、行政のコンプライアンスやガバナンス、行政制度設計、法政策の重要課題の視点、④ これに対応するNPO等、市民参加、市民活動の視点、⑤ まちづくりや観光振興において、予算を節約しつつマーケティングや市民協働を活用し効果を上げる手法、コストをかけず都市の個性を生かすりノベーション・コンバージョンによる都市再生手法、⑥ 都市活力の再生のための中小企業やベンチャービジネスの活性化に必要な、中小企業やベンチャービジネスのイノベーション促進・経営革新・IT化及び、事業創造やAIやIoT時代を迎えるICTを中心とした新産業振興、⑦ 類例の無い少子高齢社会においてますます需要が増大する医療・社会

福祉・公益非営利サービスの利用者価値を高める、イノベティブでサステイナブルな経営手法、等の新しい方向性である。このような課題を解決するために新しい研究体制を整備する必要がある。

この新たなる研究教育機関では、今後の社会において、ますます求められる上記のような都市経営の諸課題を解決できる人材の養成が急務である。すなわち、

- 1) 行政・公的組織の職員では、公共組織の財政難の下で、①のようなPFIやコンセッションといった新たな手法を修得し、②のような行財政改革を進め、③のようなコンプライアンスや法的諸問題を適切に処理し、市民参加を進める等、これからの行政の新しい課題を解決できる者が期待される。
- 2) 上記のような新しい公共の考え方もふまえて、④のように、市民の立場から公益活動を行うNPOや市民団体を効果的に運営できる者が期待される。
- 3) シンクタンク及びコンサルティングのマネジャーを目指す人材では、公的組織の行政職員とともに、①のようなPFIやコンセッションといった新たな手法や、③のような市民参加の手法によって民に大きく委譲される都市経営の諸課題や、⑤のような効果的なまちづくり、⑥のような産業振興、⑦のような医療・福祉・公益非営利組織のイノベティブでサステイナブルな経営等の課題を解決できる者が期待される。
- 4) 地域づくりや地域活性化、地域創造に関わる人材、地域社会のコーディネーターやファシリテーター（推進役、まとめ役）を目指す人材では、⑤のような効果的なまちづくり、⑥のような産業振興、⑦のような医療・福祉・公益非営利組織のイノベティブでサステイナブルな経営等の課題を解決できる者が期待される。
- 5) 中小企業、ベンチャービジネス、地域ビジネス等の企業における人材では、①のような公的事業の委任業務や、⑥のような新たな革新をおこし事業のICT化をすすめ、⑦のような医療・福祉といった新しい分野に進出できる者が期待される。
- 6) 医療・社会福祉施設・法人、医療・福祉関連企業、介護・子育て支援、環境保護、文化芸術、教育、人権擁護、まちづくり等の公益非営利組織の管理・経営を担う人材では、やはり、①のような公的事業の委任業務や、⑥のような新たな事業のICT化、⑦のような医療・福祉・公益非営利組織のイノベティブでサステイナブルな経営を推進できる者が期待される。

このような新しい都市経営上の諸課題を解決する意義はますます高まっているにもかかわらず、既存の研究教育体制の多くが本格的な対応をしていない。したがって、現場の課題解決に当たる高度な企画立案責任者とともに現状の課題を整理し、これらの新たなるテーマを考究し、そのようにして得られた新た

なる知の体系化を図り、さらに高度な企画立案責任者を養成できる社会人大学院である「知」の拠点の整備が必要不可欠になっているものと考えている。

社会人大学院に関しては、公立大学としての理念から、大阪市立大学では、沈滞する都市を再生する21世紀初頭の都市戦略の中心概念の一つである創造都市という新しい都市モデルに基礎を置いた創造都市研究科修士課程を2003（平成15）年4月より、博士（後期）課程を2005（平成17）年4月より開設し社会人向け教育をおこなってきた。

その上で、現代における課題として、経営、経済、政策、法／行政、地域研究等の各分野にわたり多面的な視点に涉りつつ、より実践的で、課題解決的な、高度専門的な社会人教育が必要と考え、新たな社会人大学院の体制を構想し、2018（平成30）年4月より都市経営研究科修士課程に、2020年4月より博士前期・後期課程に改組したところである。

すなわち、都市型総合大学を理念とし、都市研究のメッカとして、都市のシンクタンクたることを大学の目標の一つとしてきたが、新大学においても、上記のような新しい時代の要請であるイノベーションとサステナビリティを2つのキーコンセプトとした都市の創造と経営を目指す新たな研究教育拠点、すなわち、今後重要性の高い、都市経営の基礎となる都市・地域の政策／地域経済分析や、都市経営のための地方自治体の行政改革・ガバナンス、都市を活性化する中小ベンチャーの企業経営革新、等を志向した都市経営の諸課題について、経済、経営、政策、法／行政、地域等の視点から、都市を支える主要なセクター（行政、プランナー、医療・福祉・公益非営利組織、ビジネス等）の現場でサステナビリティを向上させるイノベーションを推進し、課題を解決できる、創造的で高い倫理的識見を備えた指導的人材を養成する都市経営研究科とするものである。

すなわち、本学は、大阪の公立大学として、関西・大阪の地域の研究をおこない貢献してきた伝統がある。大阪市立大学は都市型総合大学と都市研究のメッカを標榜し、今回の大阪公立大学（仮称）においても、地域（社会）貢献を、教育、研究とならぶ3つの柱と位置づけており、（中四国、中部地方の一部を含む）関西広域圏の課題にとりくむ。

（中四国、中部地方の一部を含む）関西広域圏は、特に、もともと製造業が強い地域経済構造をもっており、ここであげた人口減少・高齢化社会・産業空洞化の問題がより尖鋭的に表出している。そこで、産業の空洞化等の深刻な条件解決のために、産業構造の転換や、既存産業のDX（デジタル化）などの高度化などの課題の解決が焦眉の急となっている。

こうした難しい問題の解決には、これまでの経済、経営、政策、法／行政、地域研究の諸科学の既存の手法だけではなく、よりクリエイティブ（創造的）、スマート（革新的）、サステイナブル（持続可能）な新しい手法が必要であり、社会人がもつ現場の新しい問題意識と新しいデータを踏まえた新しい知見の獲得により、そのようにクリエイティブでスマートな課題解決をおこなう人材を輩出して、地域に貢献することを目指す。

さらに、上記のような都市経営上の諸課題（人口減少・高齢化と経済産業空洞化に対応できるイノベーションとサステイナビリティを備えた都市経営の必要性）は、決して短期的ないわゆるブームではなく、21世紀を通じて長期的に問題となる世界的、社会経済史的な構造転換を反映しており、新たなる学問体系を創造し、長期的に教育研究する重要性をもち、大きく4つの研究分野を構成する。

- 1) 上記のような、民間の経営手法の導入、「公」の仕事を民間の手法をいれるPPP（広義）や、PFI、コンセッション等の視点を導入する公共経営や公会計、まちづくりや観光振興において、予算を節約しつつマーケティングや市民協働を活用し都市の個性を生かし効果をあげる都市再生手法等をテーマに、都市経営の基礎となる都市・地域の政策／地域経済分析を研究する分野。
- 2) また、行政組織設計・行政改革の視点や、納税者であり公共サービスの享受者でもある市民に公共サービス再編を理解していただくための市民合意、市民参加、行政のコンプライアンスやガバナンス、法政策といった重要な課題を研究する分野。
- 3) また、都市活力の再生のための中小企業やベンチャービジネスの活性化に必要な、中小企業やベンチャービジネスのイノベーション促進・経営革新・IT化及び、事業創造やAIやIoT時代を迎えるICTを中心とした新産業振興を研究する分野。
- 4) また、類例の無い少子高齢社会においてますます需要が増大する医療・社会福祉・公益非営利サービスの利用者価値を高める、イノベティブでサステイナブルな経営手法を研究する分野。

これらの研究・教育のため、都市政策・地域経済コース（博士後期課程では領域）、都市行政コース（博士後期課程では領域）、都市ビジネスコース（博士後期課程では領域）、医療・福祉イノベーション経営コース（博士後期課程では領域）を設ける。

《博士前期課程》（設置の目的、人材の概要説明、意義と役割）

既述したように、都市経営上の諸課題（人口減少・高齢化と経済産業空洞化に対応できるイノベーションとサステナビリティを備えた都市経営の必要性）は、決して短期的ないわゆるブームではなく、21世紀を通じて長期的に問題となる世界的、社会経済史的な構造転換を反映しており、新たなる学問体系を創造し、長期的に教育研究する重要性をもつ。

それにも関わらず、既存の教育研究体制の多くが本格的に対応していない新しい課題である。

たとえば、

1) 上記のような、民間の経営手法の導入、「公」の仕事を民間の手法をいれる「PPP/PFI論」、「公共経営論」や「自治体（公）会計」「行政改革」の視点、まちづくりや観光振興において、予算を節約しつつ市民協働を活用し都市の個性を生かし効果をあげる「都市マーケティング論」や「都市文化政策」「都市計画」

2) 納税者であり公共サービスの享受者でもある市民の合意や市民参加のための「行政組織・制度設計」やガバナンス、「自治体法務」、「法政策論」

3) 都市活力の再生のための中小企業やベンチャービジネスの活性化に必要な、中小企業やベンチャービジネスの「イノベーション」「経営革新」「ICT化」、「事業創造」やAIやエネルギー等を中心とした「新産業振興」

4) 類例の無い少子高齢社会においてますます需要が増大する医療・社会福祉・公益非営利サービスの利用者価値を高めるイノベーションを実現し、都市と組織のサステナビリティを向上させる「医療・福祉のイノベーション経営」や「医療・福祉の経営倫理」の課題、が挙げられる。

これらの都市経営上の新しくかつ重要な諸課題（人口減少・高齢化と経済産業空洞化に対応できるイノベーションとサステナビリティを備えた都市経営の必要性）に関する科目やテーマを中心にすえた教育研究機関は少ない。

したがって、現場の課題解決に当たる高度な企画立案責任者とともに生の課題を整理し、これらの新たなるテーマを考究し、そのようにして得られた新たなる知の体系化をおこなって、さらに高度な企画立案責任者を養成できる社会人大学院である「知」の拠点の整備が必要不可欠になっているものとする。

そこで、都市経営の基礎となる都市・地域の政策／地域経済分析やまちづくり、地方自治体の行政やNPO等の公共に関わるガバナンス、都市を活性化する中小企業やベンチャーの企業経営革新やICT化、医療・福祉の経営革新等の都市経営の諸課題について、都市政策・地域経済、都市行政、都市ビジネス、医療・福祉イノベーション経営等のテーマを履修コースとして設け、基礎科目、中核科目、関連科目等の履修を通じたコースワークによって系統的知識

を修得し、ワークショップや演習により課題解決へのアプローチを深め、関連する科目の履修を通じて、より広い視野から都市を捉える能力を獲得する、課題解決型の高度専門職業人の育成課程として、2018年に、大阪市立大学において都市経営研究科修士課程を設けたところであるが、このたび、それを継承した博士前期課程とする。

《博士後期課程》（設置の目的、人材の概要説明、意義と役割）

このような高度な企画立案者の行う課題解決は、地域政策、地域ビジネス等の分野では、実務に関わりながら、体系的、抽象的な内容を含み、学術研究的な色彩を帯びている。社会人大学院の博士前期課程を修了した者のうち、より進んで、自力で、未知の資料や調査データから、新しい知見の発見や開拓にとりくみ、さらに自分なりのモデルを構築し、体系化、理論化を図ろうとする者が多数でてきている。そのようにして得られた新たな知の体系化を自らの力でおこないつつ、より高度な実務的研究者を養成する博士後期課程の必要は高い。

一方、大学側の状況として、実際に、社会人大学院で教授する政策、行政、ビジネス、医療・福祉にかかる分野の内容も実務の理論化に近づいており、また本学で実務型教員が教授する内容も増加しており、実務家が博士学位をとり、大学等研究機関で教鞭をとる機会も増大している。

これらのことから、2020年より、大阪市立大学及び大阪公立大学都市経営研究科の博士前期課程を修了した上で、さらに、高度専門職や学術研究機関において、引き続き研究業務に従事する実務型研究者も輩出する博士後期課程を設立しており、新大学においてもそれを継承するものである。

イ 人材養成の方針及びディプロマ・ポリシー

《博士前期課程》（養成目標と人材像）

都市経営研究科では、都市経営の諸課題について、経済、経営、政策、法／行政、地域等の視点から、都市を支える主要なセクター（行政、プランナー、医療・福祉・公益非営利組織活動、ビジネス等）のサステナビリティを向上させるイノベーションを推進する、創造的で倫理的識見を備えたグローバルな指導的人材を養成する。各専門分野における実務家・研究者として、より深い専門知識と応用力を有する人材、都市関連の諸課題を発見する能力及びその課題を解決し、体系化する能力を備えた人材（課題解決型人材）を養成する。

したがって、都市経営というテーマの性格上、都市経営の諸課題を解決する指導的役割は、必然的に科学的な根拠に基づく企画立案作業が中心であり、研究的作業と非常に近い性格がある。また、日々の実務事例に密着した実務的知識の取得だけではすぐに陳腐化するため、定性的または定量的資料から類型・モデル化をおこなって自分なりの体系化をおこなう能力の涵養も目指すことにより、普遍的な応用が可能となることから、高度専門職業人であるとともに実務的研究者としての素養も身につける。

具体的には、

- 1) 行政・公的組織のイノベーションやサステイナブルな組織運営にとって欠かせない幹部、マネジャー。企画・総務・渉外部門等の中堅幹部、リーダーシップ能力を有する人材、
- 2) シンクタンク及びコンサルティングのマネジャーを目指す人材。シンクタンクやコンサルティング団体の調査研究部門のマネジャーを志向する人材、コミュニケーションとリーダーシップ能力を身につけた人材、
- 3) 地域社会のコーディネーターやファシリテーター（推進役、まとめ役）を目指す人材。町おこしや地域活性化、地域創造に関わる人材、
- 4) 中小企業、ベンチャービジネス、地域ビジネス等の企業のイノベーションやサステイナブルな組織運営にとって欠かせない中堅幹部、マネジャー。企画・総務・渉外部門等の中堅幹部、リーダーシップ能力を有する人材、
- 5) 医療・社会福祉施設・法人、医療・福祉関連企業、介護・子育て支援、環境保護、文化芸術、教育、人権擁護、まちづくり等の公益非営利組織の管理・経営者として、利用者に新たな価値をもたらすイノベーションを実現し、都市と組織のサステイナビリティを高める人材等である。

《博士前期課程》（養成する人材の能力、知識、技能等の習得にあたっての学位授与の方針）

上記のような養成人材像1)～5)の人材を養成するために、都市政策・地域経済、都市行政、都市ビジネス、医療・福祉イノベーション経営等のテーマを履修コースとして設け、その4分野における能力を身に付けるためのディプロマ・ポリシーを設定する。そして、基礎科目、中核科目、関連科目等の履修を通じたコースワークによって系統的知識を修得し、ワークショップや演習により課題解決へのアプローチを深め、関連する科目の履修を通じて、より広い視野から都市を捉える能力を獲得する。以上を通じて、都市を構成する各セクターのサステイナビリティを向上させるイノベーションを推進し、自らのかかえる都市の諸課題の解決に取り組む、創造的で倫理的識見を備えた指導的人材として活躍することを教育研究の目的とする。

***博士前期課程【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】**

都市経営研究科博士前期課程では、以下のようなディプロマ・ポリシーを定める。

以下の能力を身に付け、本研究科に原則として2年以上在籍し、必要単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、修士論文ないしリサーチペーパーを提出し、最終試験に合格した者に修士(都市経営)を授与する。

1. 都市経営の基礎知識を取得し、都市政策・地域経済、都市行政、都市ビジネス、医療・福祉イノベーション経営のいずれかの分野における高度専門職業人であると同時に実務的研究者としての研究能力の基礎を身につける。
2. 都市経営の各専門領域における研究能力に加えて、修了後に行政・公共、ビジネス、医療・福祉・公益非営利組織のいずれかの分野で高度の専門性をもった課題解決の応用能力を獲得できている。

この1. 基礎研究力と2. 応用力の2つのディプロマ・ポリシー、及び4つのコースの専門性に対応して各教科科目を展開しカリキュラムを構成する。その結果、別添の資料2 aのようなカリキュラムマップとして構造化される。

《博士後期課程》（養成目標と人材像）

博士後期課程の養成人材目標としては、都市経営の基礎となる都市政策やまちづくり・地域経済分析、地方自治体の行政やNPO等の公共に関わるガバナンス、中小ベンチャーの企業経営やICT化、医療・福祉の経営革新等の都市経営の諸課題について、「特殊講義」の履修を通じてより高度な知識を修得し、「演習」科目の履修を通じて、課題解決の分析手法の取得と新しい知見の開拓を進め、「研究指導」により論文としての完成度を高めることを通じて、より深く体系的に都市を捉える能力を獲得する。以上を通じて、都市を構成する各セクターのサステナビリティを向上させるイノベーションを推進する高度な企画立案能力と研究指導能力を涵養し、創造的で高い倫理的識見を備えた実務的研究者として活躍することを教育研究の目的とする。

修了後の進路等は、都市を支える行政、NPO、プランナー、ビジネス、医療・福祉等の市民公益活動等の主要なセクターに属する社会人の入学者が、自らのかかえる都市経営の諸問題を体系化・学術化することにより、高次の企画立案を行う能力や研究・指導能力を獲得し、企画型の研究指導の人材として活躍するものを想定している。さらに、高度専門職や学術研究機関において、引き続き研究業務に従事する実務型研究者も輩出する。

《博士後期課程》（養成する人材の能力、知識、技能等の習得にあたっての学位授与の方針）

博士後期課程は、全体としては1専攻1コースであるが、科目群及び教員グループとして、都市政策・地域経済、都市行政、都市ビジネス、医療・福祉イノベーション経営等のテーマを領域とし、その関連する教員が担当する高度な特論講義科目「特殊講義科目（A～D）」で、自己のテーマの専門知識を深める。と同時に、別の領域の特論講義科目も1単位履修するものとする。これは全体として1コースであるという総合性を確保すると同時に、別の視点、別の手法を学ぶことにより、研究上のイノベーションが起りやすくなるという意図がある。

さらに、自らの研究領域の教員グループの「演習科目（A～D）」を受講し、方法論・分析手法の教授を受けるとともに、自らの研究課題について研究発表を行い、水準の保証された査読論文を執筆し、自らの都市経営の諸テーマにおいて新しい知見を開拓し、更にそれを体系化・深化させるような、博士学位論文を作成するための準備をする。

最後に、「博士研究指導科目1・2・3」において、指導教員の論文指導を受け、博士学位論文の執筆にあたって、調査・データ収集により仮説を抽出し、新しい知見を開拓し、更にそれを体系化・深化させ、博士学位論文を完成させる。

このようにして、都市を構成する各セクターのサステナビリティを向上させるイノベーションを推進し、都市の課題解決に取り組む高度な専門的知識を取得するとともに、新しい知見を開拓し、更にそれを体系化・深化させ、モデル化し、研究として完成させる能力をもった実務的研究者として活躍することを教育研究上の目的とする。

行政、NPO、プランナー、ビジネス、医療・福祉等の市民公益活動等の主要なセクターに属する社会人を上記のような養成人材像の人材に養成するため、その専門知識・能力を身に付けるためのディプロマ・ポリシーを設定する。

***博士後期課程【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】**

都市経営研究科博士後期課程では、以下のようなディプロマ・ポリシーを定める。

以下の能力を身に付け、本研究科に原則として3年以上在籍し、必要単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、水準の保証された査読論文を執筆し、博士学位論文を提出し、最終試験に合格した者に博士(都市経営)を授与する。

1. 都市を支える政策、行政・公共、プランナー、NPO、ビジネス、医療・福祉等の主要なセクターに属する人々が、自らの現場で抱えている都市経営の諸課題を解決する新しい知見を開拓し、更にそれを体系化・深化させるような、博士学位論文を作成する知識と能力をそなえる。
2. 専門領域における深く広い知識を備えていることに加えて、実務的研究者（大学等研究機関研究者を含む）としての高度な研究能力を身につける。

このディプロマ・ポリシー、及び4つの領域の専門性に対応して各教科科目を展開しカリキュラムを構成する。その構成は、別添の資料2 bのようなカリキュラムマップとして構造化される。

ウ 研究対象とする中心的な学問分野

このような課題に関係する学問領域として、経済学、経営学、政策学、法学／行政学、地域研究等が該当し、主たる分野として経済学・経営学を想定している。

エ 教育研究上の数量的・具体的な到達目標等

該当無し

オ 長期的かつ安定的に学生の確保を図ることができる見通しがあることについて

本研究科は、現大阪市立大学の現同名研究科（大阪市立大学都市経営研究科）のカリキュラム、人員に変更ない継承であり、直近の修士課程開設時の学生確保の調査および博士前期課程・博士後期課程への課程変更時の学生確保の調査の結果、および同名研究科（大阪市立大学都市経営研究科）の当初の入試成績の分析より、長期的かつ安定的に学生の確保を図ることができる見通しを判断している。これについては別添資料9を参照されたい。

カ 梅田サテライトキャンパスの設置について

現在の大阪市立大学都市経営研究科が教育をおこなっている梅田サテライト（大阪駅前第2ビル）は、ワンフロアをもともと1990年代より大阪市が所有し、建設局等がオフィスとしていたものであり、2003年より大阪市立大が利用することとなり、西日本一交通利便性の良い立地であることから、社会人大学院を構想することとなった。

社会人大学院・社会人教育は、日頃忙しく就業する社会人が、仕事を終了し、わずかの時間で都心のキャンパスの教室に到着して授業を開始するため、交通利便性が致命的に重要となる。JR大阪駅・梅田地区は、西日本では最高の都市の利便性をそなえた地域である。東京では「国土軸の玄関口（JR東京駅～銀座地区）」と「通勤圏の副都心（渋谷、新宿、池袋）」は分離し機能分担されている。これに対し、大阪の都心であるJR大阪駅・梅田地区は、「国土軸の玄関口」と「通勤圏の副都心」の双方の機能が集中し、東京以外で唯一東京の都心駅に匹敵する乗降客数を誇り、JR大阪・梅田駅地区の全鉄道駅の乗降客数の総計は年間約240万人で、2位の難波駅地区の約80万人の約3倍の差があり、他の大阪市内のターミナル駅はさらに交通流動は少ない。この20年間で、他校も、社会人大学院が淀屋橋や本町など他のターミナルにもオープンしたことがあるが、大阪・梅田駅地区に移転しており、社会人が通う大学院としては最高の立地にある。

今回は、この同じ梅田サテライトを、大阪市より大阪市立大学が借り受け、2003年度より博士前期定員120名、博士後期定員10名の大阪市立大学創造都市研究科を開設、2018年度より大阪市立大学都市経営研究科に改組をおこない、このたび2022年度より大阪公立大学（仮称）の都市経営研究科として継続して使用するものである。

梅田サテライトにおける社会人大学院は、このように大阪市の中心部に位置し、都市経営研究科が、社会人のための課題解決型・実践大学院を標榜していることから、大阪・関西の各種自治体や団体の委員をかねたり、地域活性化のプロジェクトに協力するなど貢献してきた。とくに梅田サテライトが立地する地元の北区エリアのまちづくりには多大な協力をしてきた。歴代の研究科長や役員が、商業連合会、地域開発協議会、商業活性化協会などに協力ないし役員もかねて連携し（商業活性化協会とは連携協定を締結）、地元の活性化プロジェクトを学生とともに応援し、その活動を日経グローバル（旧日経地域情報）の大学の地域貢献ランキングで4位（2015年度）に評価されたことがある。公立大学の使命としての地域貢献は不可欠であるところから、新大学・大阪公立

大学（仮称）の都市経営研究科としてもこのような地域貢献に、ますますとりくむ予定である。

② （修士課程の設置の場合）修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か。

該当無し

③ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

ア 学部・学科等の名称及び当該名称とする理由

研究科名称については、上記のように都市経営の新しい課題が多数出現していることから、前身である大阪市立大学としても早期から決定していたところであり、他大学の類似の名称として「都市経営学（福山市立大学）」「地域経営学（福知山公立大学）」等があるが、本学の場合、より広い視点から都市経営にアプローチするためにも「都市経営（Urban Management）」とした。

イ 学位の名称及び当該名称とする理由

本分野における教育研究は、経済学、経営学、政策学、法学／行政学、地域研究等を基盤とし広く都市経営全般をあつかうことから、学位の名称は、博士前期課程は「修士（都市経営）」（Master of Urban Management）、博士後期課程は、「博士（都市経営）」（Doctor of Urban Management）とする。

ウ 研究科等及び学位の英訳名称

研究科名称は、「都市経営研究科」(Graduate School of Urban Management)であり、一研究科一専攻とし、専攻名称は「都市経営専攻」(Department of Urban Management)である。

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

都市経営研究科は、既に述べたように、都市経営の諸課題について、経済、経営、政策、法／行政、地域研究等の視点から、都市を支える主要なセクター（行政・NPO、プランナー、医療・福祉・公益非営利組織、ビジネス等）のサステナビリティを向上させるイノベーションを推進する、創造的で倫理的識見を備えた指導的人材、すなわち「都市経営」を中心概念とする都市の課題を解決し新しい知を創造できる、高度専門職業人ならびに実務的研究者を養成することを理念として設置するものとする。

博士前期課程は、都市政策・地域経済、都市行政、都市ビジネス、医療・福祉イノベーション経営等のテーマを履修コースとして設け、基礎科目、中核科目、関連科目等の履修を通じたコースワークによって系統的知識を修得し、ワークショップや演習により課題解決へのアプローチを深め、関連する科目の履修を通じて、より広い視野から都市を捉える能力を獲得し、自らの直面する都市経営の諸課題の解決に寄与する修士論文ないしリサーチペーパーを完成させることを念頭に、教育課程の編成を行う。

博士後期課程は、特に、これらの都市経営の諸課題を解決する新しい知見を自ら開拓し、モデル化し、更にそれを体系化・深化させ、独自の論文としてまとめることができるような、博士学位論文等の研究論文を作成する能力をもつ、実務的研究者を養成することを目標とし、教育課程の編成を行う。

この理念は、本研究科のディプロマ・ポリシーに反映されているが、それをより具体化するために、以下のような教育課程の編成を考え、特色を明らかにする。

ア 教育課程の編制方針（カリキュラム・ポリシー）

前途のようなディプロマ・ポリシーをふまえ、都市経営研究科では、以下のようなカリキュラム・ポリシーを定める。

《博士前期課程》

1. 基礎科目：学問的背景の異なる学生が、専門のコースを修得するために、基礎的知識を獲得する基礎科目を開講する。
2. 中核科目：以下のような多様な授業形態を含む中核科目を開講します。
 - (a)深い専門知識を修得するために、講義形式による中核科目を開講する。
 - (b)深い専門知識を応用するために、適宜設定された主題について、講義と演習を組み合わせたワークショップ科目を開講する。
 - (c)学生がグループに分かれ、それぞれの課題を設けて、教員の指導のもとにチームとして取り組む、課題演習科目を開講する。
3. 関連科目：より専門的内容についての知識取得において修得が望ましいもの、また、中核科目の上にさらに深い研鑽を進めるための関連科目を開講する。
4. 研究指導科目：リサーチペーパーないし修士論文の執筆にあたって、研究課題を設定し、調査・データ収集により仮説を抽出し、検討・改善するプロセスを経て、深化させる論文指導を行う研究指導科目を開講する。

《博士後期課程》

1. 講義科目：都市政策・地域経済、都市行政、都市ビジネス、医療・福祉イノベーション経営等のテーマで高度な特論を開講する。
2. 演習科目：学生がグループに分かれ、自らの研究課題について、水準の保証された査読論文を執筆し、自らの都市経営の諸テーマにおいて新しい知見を開拓し、更にそれを体系化・深化させるような、博士学位論文を作成するための演習をおこなう。
3. 博士研究指導科目：博士学位論文の執筆にあたって、研究課題を設定し、調査・データ収集により仮説を抽出し、新しい知見を開拓し、更にそれを体系化・深化させるような、論文指導を行う研究指導科目を開講する。

博士前期課程においては、ディプロマ・ポリシー1の都市政策・地域経済、都市行政、都市ビジネス、医療・福祉イノベーション経営のいずれかの分野における基礎知識の修得及び、政策、行政・公共、ビジネス、医療・福祉・非営利組織のいずれかの分野における課題解決の研究能力を身につけさせるため、基礎科目及び一部の中核科目（講義、ワークショップ、課題演習）を設ける。

また、ディプロマ・ポリシー2の都市経営の各専門領域における研究能力及び、修了後に政策、行政・公共、ビジネス、医療・福祉・非営利組織のいずれかの分野で高度の専門性をもった課題解決の応用能力を獲得するため、中核科目（講義、ワークショップ、課題演習）、関連科目を設ける。

また、ディプロマ・ポリシー3の修士論文ないしリサーチペーパーを作成する能力を獲得するため、演習系科目及び研究指導科目を設ける。

これらの関係性は、別添資料2 aのようにカリキュラム・マップで示される。

また、履修の順序として、別添資料3 a、資料4 aのように、講義系科目は、基礎⇒中核⇒関連科目の順番に深められ、演習系科目は、自らの研究テーマに対するヒントを得るワークショップ科目⇒修士論文ないしリサーチペーパーにとりかかるための基礎的技法を取得し、自らの研究テーマを固めていく課題演習科目⇒最終的な修士論文ないしリサーチペーパーを作成する研究指導科目という形でホップ・ステップ・ジャンプの3段階に配置される。配当年次としては、M1前期に、基礎科目・一部中核講義科目・ワークショップ1⇒M1後期からM2前期にかけて、中核科目・関連講義科目・ワークショップ2・課題演習1⇒M2前後期に課題演習2・3及び研究指導という形で階層的に配置され、科目の体系性を担保する。

また、博士後期課程においては、ディプロマ・ポリシー1の都市を支える政策、行政・公共、プランナー、NPO、ビジネス、医療・福祉等の主要なセクターに属する人々が、深く広い知識と能力をそなえるため、特殊講義科目や演習科目を設ける。

また、ディプロマ・ポリシー2の都市経営の諸課題を解決する新しい知見を開拓し、更にそれを体系化・深化・モデル化させるような、実務的研究者（大学等研究機関研究者を含む）としての高度な研究能力をそなえさせるため、演習科目や博士研究指導1・2等を設ける。

さらに、水準の保証された査読論文を執筆し、博士学位論文を準備するため、博士研究指導1～3を設ける。

これらの関係性は、別添資料2 bのようにカリキュラム・マップで示される。

また、履修の順序として、別添資料 3 b、資料 4 b のように、特殊講義科目 ⇒ 演習科目 ⇒ 研究指導科目の順番に深められ、配当年次としては、D 1 に特殊講義科目・（自領域）演習科目・博士研究指導 1、D 2 までに一部特殊講義科目・博士研究指導 2、D 3 までに博士研究指導 3 という形で階層的に配置され、科目の体系性を担保する。

カリキュラム・ポリシーをふまえて、学習成果の評価基準は、以下のようなものとする。

《博士前期課程》

基礎科目：中核科目及び関連科目の履修に必要とされる基礎的知識（経済、経営、政策、法／行政、地域研究等）を獲得する基礎知識を十分獲得したかどうかを判断する。

中核・講義科目：都市政策・地域経済、都市行政、都市ビジネス、医療・福祉イノベーション経営の各コースの深い専門知識を修得できたかどうかを判断する。

中核・ワークショップ科目：主題ごとに、その問題の第一人者というべき人物の講師との議論に積極的に参加し、自己の研究課題のヒントを取得できたかどうかを判断する。

中核・課題演習科目：リサーチペーパーないし修士論文の執筆に向けて、文献研究、資料収集、聞き取り調査やフィールドワーク等の能力や、研究成果の取りまとめやプレゼンテーションの能力を修得できたかどうかを判断する。

関連科目：当該コースのより専門的内容や、関連するテーマについての知識をより広く修得できたかどうかを判断する。

研究指導科目：リサーチペーパーないし修士論文の執筆にあたって、研究課題を設定し、調査・データ収集により仮説を抽出し、検討・改善するプロセスを経て、深化させることができたかどうかを判断する。

《博士後期課程》

特殊講義科目：都市政策・地域経済、都市行政、都市ビジネス、医療・福祉イノベーション経営の各領域のテーマにおける高度な特論の知識を修得できたかどうかを判断する。

演習科目：学生が、自らの研究課題について研究発表を行い、実際の調査・データ収集により仮説を抽出し、それを検討し改良し、定性的・定量的分析を行い、仮説を定立し、データを分類し、総括し、学位の基礎となる査読審査論文を作成する能力を修得できたかどうかを判断する。

博士研究指導 1・2 科目：指導教員の論文指導を受け、研究課題を設定し、調査・データ収集により仮説を抽出し、新しい知見を開拓する。更にそれをモデル化・体系化・深化させ、博士学位申請論文を完成させるため、学位の基礎となる査読論文について、テーマ設定、手法の確定、調査等の実施、論文執筆、学会等への投稿等を進めることができたかどうかを判断する。

博士研究指導 3 科目：指導教員の論文指導を受け、研究課題の明確化、研究の独自性・創造性の明示、論理的・一貫性の確保、表現上の洗練等に留意し、博士学位申請論文にむけて完成度を高めたかを判断する。

イ 教育課程の概要及び特色

《博士前期課程》*概要

都市経営研究科では、1 時限を 50 分、15 回開講して、1 単位とする。これは、厳しい時間的制約の中にある社会人学生の事情に配慮して、濃密な形で講義し、なるべく多様な講義科目を受講してもらうための工夫である。なお、ワークショップや演習系では、2 コマ以上の連続の時間割が組まれている。

以下の 4 つの科目群からなる。

1) 基礎科目

学問的背景の異なる学生が専門のコースを取得するために、基礎的知識を修得する科目である。本研究科の入学者の学習上の履歴が多様であり、経済学、経営学、法学等の基礎知識が必要な場合でも補えるようにする。その他に研究公正 A（都市経営）も履修する。

2) 中核科目

本研究科の養成目標の実現において必要な中核をなす科目である。この科目群は、講義の他、「ワークショップ」、「課題演習」のような演習系科目が含まれる。基本的には必修科目として履修させるものである。

「ワークショップ」

①授業形態

ワークショップは、本研究科の養成目標に照らして必要な主題を適宜設定し、主題ごとに、その問題の第一人者というべき人物を、適宜講師として招聘する。ワークショップは、標準的には 3 時限の連続開講とし、講師の講義

に50分～100分、残りの時間で講師と学生そして教員との質疑応答を行う。ワークショップは、講義と演習とを組み合わせた総合科目である。

②学期設定

ワークショップは、標準的には1年次の前期と後期に設定される。学生は年次にしたがって全員が参加する。

③期待される効果

適宜招聘される講師は、当該問題の第一人者と見られる人であり、学生と教員は、毎週、そのような第一人者が問題をどのように捉えているか、その解決にどのように取り組んでいるか、聞くことができる。また、質疑応答と相互討論に十分な時間をとっているため、問題について自ら考える習慣と学生同士が未解決の問題について討論しあう習慣とをつけることができる。

「課題演習」

①授業形態

学生がグループに分かれて、それぞれの課題を設けて、教員の指導のもとにチームとして取り組む。単なる知識の修得ではなく、問題解決の研究である。課題は、自らが用意するか教員が用意するが、可能な限り現実の問題に対し、教員と学生とがプロジェクト・チームを組み、問題解決に当たることが期待されている。

②学期設定

標準的には、1年次後期から2年次前期・後期にかけておく。

③期待される効果

具体的な問題に対し、教員と学生と取り組むことにより、学生は、問題の解析から、調査計画の設計、調査の実施、調査結果の解析、さらに解決案の案出、提言・勧告までを経験することができる。

3) 関連科目

より専門的内容について知識取得において修得が望ましいもので、選択で履修させるものである。中核科目の上にさらに深い研鑽を進めるために開講する。学生の問題関心や将来計画により、選択的な履修を可能にし、専門的な知識・技能の修得を可能にさせる。

4) 研究指導科目

都市を支える、行政、プランナー、医療・福祉・公益非営利組織、ビジネス等の主要なセクターに属する人々が、自らの現場で抱えている都市経営の諸課題を、行政・政策・経営・経済・地域等の視点から、研究科のテーマであ

るイノベーションとサステナビリティをふまえて問題解決するテーマを設定し、調査分析によりデータを収集し、そこから仮説を抽出して研究をすすめることを指導する。特に、都市・地域の公共政策や産業政策、地方自治体の行政に関わるガバナンスや、中小ベンチャーの企業経営、医療・福祉組織の経営革新、等の都市経営の諸課題について、専門的見地から研究指導を行う。

「都市経営研究指導1」は、リサーチペーパーないし修士論文の執筆に当たって、まず研究課題を設定し、実際の調査・データ収集により仮説を抽出し、それを検討し改良するプロセスをへて深化させる論文指導を行う（リサーチペーパーには事業・プロジェクトの研究と策定を含む）。

「都市経営研究指導2」は、リサーチペーパーないし修士論文として設定された自らの研究テーマについて、収集データの定性的・定量的分析を行い、仮説を確立し、データを分類し、総括するプロセスを繰り返し完成させる論文指導を行う（リサーチペーパーには事業・プロジェクトの研究と策定を含む）。

- 5) 以上から、本専攻の教育課程は、講義科目（基礎、中核、関連）、演習系科目（ワークショップ科目、課題演習科目等からなり各コースの教務指導により基本的には必修に準ずるものとする）、及び研究指導科目から編成される。
- 6) 研究指導科目1・2等は、主担当のほか副担当をおく。
- 7) 1科目は1時限を50分とし、15回で1単位とする。
- 8) 基礎科目は、選択必修とし、11科目（11単位）から、研究公正A（都市経営）1単位を含む4単位以上を修得する。
- 9) 中核科目は演習系科目（16単位）と講義科目（標準は6科目6単位）に分けられるが、基本的には必修科目とする。
- 10) 関連科目は、6～7科目から、3単位以上を選択必修とする。

以上について、いわゆるカリキュラムマップとして概念図を示すとすれば、資料2aのようになる。

《博士前期課程》 ＊特色（4コース）

「都市経営」を中心概念とする都市の課題を解決し新しい知を創造できる、高度専門職業人ならびに実務的研究者を養成するという教育目標のもと、特色ある履修コースとして、「都市政策・地域経済コース」「都市行政コース」「都市ビジネスコース」「医療・福祉イノベーション経営コース」を設ける。

（１）「都市政策・地域経済コース」は、急速な人口減少にともなう財政危機と自治体の経済基盤の空洞化の中で、今後の都市政策において中心となる持続可能な「まちづくり」「都市マーケティング」「PPP/PFI」「自治体会計／公共経営」や、経済基盤を回復するため、産業や文化を創造する都市機能を活発化させるための「新産業政策」や「文化政策」の展開が重要となっていることをふまえて、これらの「まちづくり」「都市マーケティング」「PPP/PFI」「都市文化／新産業政策」「自治体会計／公共経営」等の分野に関する行政担当やプランナー、民間団体における指導的人材を養成する。新しい時代の都市政策を構想するため、より深い専門知識と応用力を有する人材、都市関連の諸課題を発見する能力及びその課題を解決する能力を涵養することも目指す。

（２）「都市行政コース」は、グローバル化が急速に進む日本において、都市としての潜在的なブランド力が高い「大阪」の名を冠した本学に、大都市のガバメント及びガバナンスを支える人材を養成する。本コースでは、都市行政の最前線を多面的に支えるべく、自治体職員、国際機関職員、議員、ジャーナリスト、NPO代表等、アクティブリーダーの育成に主眼を置く。「地方行政」「自治体法務／法政策」「行政組織」「都市財政」「社会政策」等の分野の中心的な専門的な知見の修得に加えて、交渉力や語学力といった実践的な能力を修得させることも目指す。

（３）「都市ビジネスコース」は、中小企業の事業創造、事業発展、事業改革を一層進め、新たな起業も促進させるための都市型ビジネスに関する教育が大いに望まれている中小企業の多い大阪・関西圏において、「イノベーション／ビジネスモデル」「起業・創業／事業改革」「ICTビジネス」の３つをコアとなる教育概念と位置付け、これらを学ぶことによって、様々な経営課題をソリューションできる人材を養成する。さらには、自らが起業する場合だけでなく、企業のなかでの社内ベンチャーや新事業の担い手や営利企業によるソーシャルビジネスの担い手の育成も広く視野にいれる。

(4) 「医療・福祉イノベーション経営コース」は、わが国の医療機関や医療行政機関、社会福祉施設・法人、医療・福祉関連企業、非営利ソーシャルビジネス組織（介護・子育て支援、環境保護、文化芸術、教育、人権擁護、まちづくり等の公益非営利活動に取り組むNPO法人、協同組合、財団・社団法人等）において、倫理的に十分配慮されたイノベーション（業務・組織・制度の革新）を継続的に促進し、組織が直面する諸経営課題の迅速・確実な達成と組織ガバナンスの確立を可能にする、日本の実状に即した医療・社会福祉・ソーシャルビジネスのイノベーション経営のあり方を研究・教育し、修了後それを実務の現場で実現できる、創造的で高い倫理的識見を備えたリーダーを養成する。

以上の4つのコースは、イノベーションとサステナビリティを2つのキー概念とする都市経営のための相互連関的な分野であり、資料1のようなモデルをなしている。

《博士前期課程》

4つのコースごとに、科目群「基礎科目」「中核科目」「関連科目」を履修させ、最後に「都市経営研究指導1」「都市経営研究指導2」により、リサーチペーパーないし修士論文を完成させ、最終試験に合格して修了する。科目群の中で、各コースで推奨する科目は教務指導する。

(全体)

1. 都市経営研究科の教育理念は、都市経営にかかわる4つの各分野（都市政策・地域経済、都市行政、都市ビジネス、医療・福祉イノベーション経営）における専門領域の学修ならびに研究の推進を通して、都市関連の高度に専門的な知識を備えた実務的な人材を輩出し、もって地域・都市の活性化に資することである。こうした理念を実現するため、4つのコースごとに、以下の方針に沿ったカリキュラムを編成する。

2. 入学前に各自が実務を通して獲得してきた知識や経験を、入学後の講義や演習系科目の受講を通して学術的・倫理的に再構成し、体系化させる。このことを通して、修了後に各界で指導的な役割を果たしうる能力を培う。このために、学期中週2日夜間及び土曜の通学によって2年間で修了することを標準とし、このために科目群を共通の基礎科目・中核科目・関連科目に分けて提供し、各自の系統的な学修・研究を支援する。

3. 実践的な人材を養成するため、参加型を重視し、ワークショップや実務家専任教員等を活用し、都市の諸問題の解決に取り組む中で、教員・学生が協力して「新しい知」を創造する。

(都市政策・地域経済コース) 「まちづくり・都市マーケティング」「PPP／PFI」「都市産業／文化政策」「自治体会計／公共経営」というジャンルを用意する。参加型授業を重視し、現場での調査・データ分析等の手法の教授やフィールドワークも行い、自らが職場や社会の中で形成したテーマを重視し、その課題を解決するために、社会人の知識・経験を体系化し科学的にアプローチできる課題解決型人材を育てる。

(都市行政コース) 「地方行政・組織」「自治体法務／法政策」「都市財政」「社会政策」というジャンルのカリキュラムを用意する。初年度に随時、ディスカッション演習を取り入れる。都市のガバメントとガバナンスの視点に関する鋭利な問題意識を養い、都市自治体の行政課題や法的諸問題、都市のマクロな運営課題である財政や社会問題についての課題解決型人材を涵養する。

(都市ビジネスコース) 経営に関連する講義、一線で活躍する経営者の講演やディスカッション、さらには、ビジネスモデルの設計・企画や修士論文の作成等を通じ、「イノベーション／ビジネスモデル」「起業・創業／事業改革」「ICTビジネス」の3分野に関する様々なナレッジや発想力、ノウハウ、創業精神、ICTスキル等を学ぶ。さらには、客観的分析力や論理的思考力、さらには人間性等を包括的に向上させるための学びの場を提供する。ひいては、新たな社会経済的価値の創出を担うベンチャー起業家・経営者・ICTビジネス人材を育成するカリキュラムを編成する。

(医療・福祉イノベーション経営コース) 「組織イノベーション」「越境・協創イノベーション」というジャンルを用意する。中核・関連科目では教員と受講者、及び受講者相互のクリティカル(現状懐疑・前提再考的)な対話と、アート等を用いた非言語的体験学習を通じたディープ・アクション・ラーニングを重視し、受講者の専門的実践知と勤務先組織のミッション、コアコンピタンスを、イノベーション経営の視点から省察し、再構築する能力を修得できるよう支援する。中核科目のうち演習科目では、国内外の先進事例や受講生勤務先組織のフィールドワーク、他大学院との合同セミナーも行いながら、受講者のアクション・リサーチ計画の策定・精緻化を支援する。

《博士後期課程》*概要

都市経営研究科では、1時限を50分、15回開講して、1単位とする。これは、厳しい時間的制約の中にある社会人学生の事情に配慮して、濃密な形で講

義し、なるべく多様な講義科目を受講してもらうための工夫である。なお、演習等では、2コマ以上の連続の時間割が組まれている。

以下の3段階の科目類型からなる。

1) 講義科目

都市政策・地域経済、都市行政、都市ビジネス、医療・福祉イノベーション経営等のテーマで高度な特論を開講する。単位は2単位であるので、2科目(2領域)を履修しなければならない。科目群として、都市政策・地域経済、都市行政、都市ビジネス、医療・福祉イノベーション経営等のテーマを領域とし、その関連する教員が担当する高度な特論講義科目「特殊講義科目(A~D)」で、自己のテーマの専門知識を深める。と同時に、別の領域の特論講義科目もあえて1単位履修する。その他に研究公正B(都市経営)も履修する。

2) 演習科目

「演習科目(A~D)」は、学生がグループに分かれ、自らの研究課題について研究発表を行う。参加型で、各種データの取得や解析方法等の研究方法論の教授を受けるとともに、研究発表を行い、水準の保証された査読論文を執筆し、自らの都市経営の諸テーマにおいて新しい知見を開拓し、更にそれを体系化・深化させるような、博士学位論文を作成するための準備をする。

3) 博士研究指導科目

「博士研究指導科目(1~3)」主として指導教員の論文指導を受け、博士学位論文の執筆にあたって、研究課題を設定し、調査・データ収集により仮説を抽出し、新しい知見を開拓する。更にそれをモデル化・体系化・深化させ、博士学位論文を完成させる。

4) 以上から、都市経営専攻・博士後期課程本専攻の教育課程は、「特殊講義科目(A~D)及び研究公正B(都市経営)」、「演習科目(A~D)」、及び「博士研究指導科目(1~3)」から編成される。

5) 入学時に、主指導教員1名及び副指導教員2名(副指導教員1、副指導教員2と呼ぶ)をおく。副指導教員1は主指導教員と同じ領域(科目群)担当者が望ましいが、例外も認める。副指導教員2は別の領域(科目群)担当者

とする。さらに例外的に研究科以外から副指導教員3を選定する場合もある。学生は、主指導教員と同じ領域を自領域とする。

- 6) 1科目は1時限を50分とし、15回で1単位とする。
- 7) 「特殊講義科目(A～D)」は、1科目が1コマ、半期で1単位である。選択必修とし、主として1年次、少なくとも2年次前期までに、4科目のうち2科目(2単位)以上を修得する。うち1科目は主指導教員の領域(A～D)から選択するものとする。その他に研究公正B(都市経営)も履修する。
- 8) 「演習科目(A～D)」は、1科目が2コマ、通年で4単位である。選択必修とし、1年次に、4科目のうち主指導教員の領域(A～D)のもの1科目を選択し、4単位取得するものとする。
- 9) 「博士研究指導科目(1～3)」は、1科目が2コマ、通年で4単位である。必修とし、副指導教員からもアドバイスを順次受けながら、主指導教員の論文指導を受け、1年次に1、2年次に2、3年次に3をとり、12単位取得するものとする。

以上について、いわゆるカリキュラム・マップとして概念図を示すとすれば、資料2bのようになる。

《博士後期課程》

都市経営研究科博士後期課程は1専攻・1コースであるが、「都市経営」を中心概念とする都市の課題を解決し新しい知を創造し、モデル化し、体系化できる、実務的研究者を養成するという教育目標のもと、特色ある科目群及びその担当教員グループとして「都市政策・地域経済」「都市行政」「都市ビジネス」「医療・福祉イノベーション経営」の各領域を設ける。学生は、主指導教員が属する領域を自領域とする。

(1) 「(A) 都市政策・地域経済領域」科目のもとの指導内容(特殊講義、演習等)は、急速な人口減少にともなう財政危機と自治体の経済基盤の空洞化の中で、今後の都市政策において中心となる持続可能な「まちづくり」「都市マーケティング」「PPP/PFI」「自治体会計/公共経営」や、経

済基盤を回復するため、産業や文化を創造する都市機能を活発化させるための「新産業政策」や「文化政策」の展開等である。

(2) 「(B) 都市行政領域」科目のもとでの指導内容(特殊講義、演習等)は、都市行政の最前線を多面的に支える「地方行政」「自治体法務/法政策」「行政組織」「ガバナンス」「都市財政」「社会政策」等がテーマであり、これらの分野の中心的な専門的な知見の修得に加えて、交渉力や語学力といった実践的な能力を修得させることも目指す。

(3) 「(C) 都市ビジネス領域」科目のもとでの指導内容(特殊講義、演習等)は、中小企業の事業創造、事業発展、事業改革を一層進め、新たな起業も促進させるための都市型ビジネスに関する教育で、「イノベーション/ビジネスモデル」「起業・創業/事業改革」「ICTビジネス/AI」をコアとする。様々な経営課題を解決できること、さらには、自らが起業する場合だけでなく、企業のなかでの社内ベンチャーや新事業の担い手や営利企業によるソーシャルビジネスについても研究する。

(4) 「(D) 医療・福祉イノベーション経営領域」科目のもとでの指導内容(特殊講義、演習等)は、わが国の医療機関や医療行政機関、社会福祉施設・法人、医療・福祉関連企業、非営利ソーシャルビジネス組織(介護・子育て支援、環境保護、文化芸術、教育、人権擁護、まちづくり等の公益非営利活動に取り組むNPO法人、協同組合、財団・社団法人等)において、倫理的に十分配慮されたイノベーション(業務・組織・制度の革新)を継続的に促進し、組織が直面する諸経営課題の迅速・確実な達成と組織ガバナンスの確立を可能にする、日本の実状に即した医療・社会福祉・ソーシャルビジネスのイノベーション経営のあり方等である。

以上の4つの領域は、イノベーションとサステナビリティを2つのキー概念とする都市経営のための相互連関的な領域であり、別添資料1のように博士前期課程の各コースに対応する。

⑤ 教員組織の編成の考え方及び特色

ア 教員組織編成の考え方

(1) 専任教員の教授・准教授等の配置は別添資料7の通りであり、大阪市立大学都市経営研究科(博士後期課程は2022年度完成)の体制を継承する。学位の保有状況は以下の通りであり、都市経営の諸分野に必要な専門家のバランスをとり配置した。

(2) また、本研究科は社会人向けであることからその人材養成の成り立ちや目的等からも、現実の都市経営の各テーマの高度な専門的知識と経験を豊富にそなえ教授できる実務家教員が必要不可欠であり、公共経営、都市計画、AI・エネルギー新産業論、企業変革論、医療経営等のテーマで6名配置する。

1) 都市政策・地域経済コース／領域

専任教授3、専任准教授1、実務型専任教授2

学位：博士(先端マネジメント、学術)、修士(経済学、理学)

実務経験豊富な実務型の専任教員2名のほか、都市ビジネスコース／領域と連携する実務型専任教員が1名教授する。

2) 都市行政コース／領域

専任教授2、専任准教授2

学位：博士(法学、政治学、学術)、修士(経済学)

都市政策・地域経済コース／領域と連携する実務型専任教員が1名教授する。

3) 都市ビジネスコース／領域

専任教授2、専任准教授1、実務型専任教授3

学位：博士(経営学、学術)、修士(法学、創造都市)、学士(工学)

実務経験豊富な実務型の専任教員を3名配置する。

4) 医療・福祉イノベーション経営コース／領域

専任教授1、専任准教授3、実務型専任教授1

学位：博士(人間科学、医学、学術)、修士(商学、学術)

うち、実務経験豊富な実務型の専任教員を1名配置する。

イ 教員組織編成の特色

(1) 各コース／領域常勤教員 4 名の場合は、0～1 名程度の実務型専任教員を配置する。

(2) 各コース／領域常勤教員 3 名の場合は、2～3 名程度の実務型専任教員を配置する。

(3) 4 コース／領域を設置し、全体で専任教員 15 名、実務型専任教員 6 名の 21 名を配置する。

(4) 各コース／領域の科目を修得するのに適切な教員を配置する。

(5) 専門職大学院ではないが、実務的な社会人向け夜間大学院であるので、実務型専任も含め、実務経験豊富な教員を 6 名配置する。

特に、資料 7 のように、公共経営論、行政組織論、都市計画、起業論・企業変革論、ICT ビジネス論、中小企業支援論、AI 論、エネルギー新産業論、医療経営論等の極めて今日的な、実践的思考のもとめられる科目についてはそれぞれの専門家である実務型教員を配置したところである。

(6) 研究コース／領域としては、都市経営にかかわる、経済、経営、政策、法／行政、地域研究等の分野が中心となる。

ウ 専任教員の年齢構成

完成年度における専任教員の年齢構成は以下の通りである。

博士前期課程 (2023 年 (令和 5 年) 度完成予定)

職位	29 歳以下	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70 歳以上	合計
教授	0 人	0 人	0 人	3 人	5 人	3 人	3 人	14 人
准教授	0 人	0 人	2 人	4 人	1 人	0 人	0 人	7 人
合計	0 人	0 人	2 人	7 人	6 人	3 人	3 人	21 人

博士後期課程（2024年（令和6年）度完成予定）

職位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計
教授	0人	0人	0人	3人	5人	3人	3人	14人
准教授	0人	0人	2人	3人	2人	0人	0人	7人
合計	0人	0人	2人	6人	7人	3人	3人	21人

（1）社会人大学院においては、対象となる学生は、職種が行政・公的団体、議員、NPO、プランナー、地域ビジネスを目指すもの、ICTビジネスを目指すもの、医療・福祉や非営利組織の関係者等非常に多様であり、年齢も20代から70代以上と多様であり、特に学生の実務経験を活かした参加型演習等は、同世代以上の経験豊富な熟年の教員の方が対応しやすい場合も多く、通常の研究科より平均年齢はやや高いが、社会人大学院の教育には適切な教員の年齢構成になっている。

（2）また、同じく、社会人大学院においては、上記のように、現実の都市経営の各テーマの高度な専門的知識と経験を豊富にそなえ教授できる実務経験豊富な教員が必要不可欠であり、公共経営論、行政組織論、都市計画論、AI論、エネルギー新産業論、企業変革論、医療経営論等の実践的なテーマで6名配置する。ここでもまた、実務型教員の方が、学生の実務経験を活かした参加型演習等は、同世代以上の経験豊富な熟年の教員の方が対応しやすい場合が多い。

（3）退職年齢を越える専任教員の割合が高い（おおむね20%以上）ので、研究科等における教育研究の継続性が確保される計画である。教員組織の継続性を担保するため、今後も、退職者が生じた場合は、同様の科目名称及び専門分野で、教員を補充する。

（4）本研究科の専任教員のうち完成年度までに定年に達する教員が1名いる。また、本研究科には、実践的な経験を活かして教授研究する実務型教員として主要科目を担当する専任教員のうち、本法人が定める定年年齢を超える者が5名いる。これらの教員については、担当する授業科目が主要科目であり、かつ専門分野の特性等から同一専門分野の後任を直ちに確保することが困難であることから、本法人で定める「定年退職する教員を特例として新大学で勤務

する教員として雇用する場合の取扱いについて」及び「新大学設置にかかる新大学で勤務する特任教員として雇用する場合の特例について」を根拠に、完成年度まで特任教員の身分で主要科目を担当する専任教員として雇用し、これら経験豊富な実務型専任教員については、論文指導・学位授与を含むカリキュラムの基幹を担っていることから、退職者や欠員者が生じた場合は、同様の科目名称及び専門分野で、教員を補充し、教育及び研究指導に支障のないようにするものである。

(5) なお、これら継続して雇用する教員の後任となる教員は、教員構成のバランスを考慮し計画的にその後任の確保に努めることとしており、本研究科の教員組織の継続性に問題はない。

(6) 将来的な人事計画として、完成年度直後の令和 7 年度には、都市再生論の(常勤)専任教員 1 名、AI 論及び企業変革論の実務型専任教員 2 名の後任を、40 才台を中心に若手を優先して直ちに採用し、また、実践的な経験を活かした教授研究の継続性を維持するため、その他の 4 名の実務型専任教員の退職の後は、若手を中心に速やかに後任採用人事を行う。後任は特段の事情がない限り若手教員を優先採用する方針を立て、候補者の年齢を重要な判断基準の 1 つとすることにより、40 代 20%、50 代 40%、60 代 40%の年齢分布の実現を目標とする。

添付資料 10：定年退職する教員を特例として新大学で勤務する教員として雇用する場合の取扱いについて

添付資料 11：新大学設置にかかる新大学で勤務する特任教員として雇用する場合の特例について

⑥教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

ア 教育方法および研究指導の方法

《博士前期課程》

教育方法

本研究科、特に博士前期課程の最大の特徴は、通常の講義形態以外に、参加型の科目、すなわち、講義及び演習の複合ないし共同、オムニバスといった極

めて多様な形態の科目を多数配置することである。学生と教員が相互作用し、討論し、ともに課題を追求する立体的な構成となっている。

研究指導の方法

1) 入学者は、標準的には、1年次前期から1年次後期ないし2年次前期までの間に、教務のアドバイスを受け自己の課題にあわせた講義を履修する。

2) そして標準的には、以下の3段階の参加型科目（ホップ、ステップ、ジャンプの3段階）により、自己の研究課題を設定し、実際の調査・データ収集により仮説を抽出し、それを検討し改良し、収集データの定性的・定量的分析を行い、仮説を確立し、データを分類し、総括する。

- ①（ワークショップ系）1年次前期の（各コースの）「ワークショップ1」、1年次後期の（各コースの）「ワークショップ2」により課題を発見するヒントを得る。
- ②（課題演習系）1年次後期の（各コースの）「課題演習1」、2年次前期の（各コースの）「課題演習2」、2年次後期の（各コースの）「課題演習3」ないしコースによってはそれに相当するデータマイニング等の特別演習により、実際の調査・データ収集により仮説を抽出し、それを検討し改良し、収集データの定性的・定量的分析を行う手法を取得し、自分の課題を分析する。
- ③（研究指導）2年次前期の「都市経営研究指導1」、2年次後期の「都市経営研究指導2」により、データを分類し、仮説を確立し、総括し、その成果を自己の研究としてまとめ、リサーチペーパーないし修士論文として執筆する。

研究指導体制

- ①（ワークショップ系）1年次前期の（各コースの）「ワークショップ1」、1年次後期の（各コースの）「ワークショップ2」では、オムニバス形式でコース教員全員の集団指導体制をとる。
- ②（課題演習系）1年次後期の（各コースの）「課題演習1」、2年次前期の（各コースの）「課題演習2」、2年次後期の（各コースの）「課題演習3」ないしコースによってはそれに相当するデータマイニング等の特別演習では、各テーマのグループかゼミ形式で少人数の学生と教員によるより濃密な指導体制をとる。

③（研究指導）2年次前期の「都市経営研究指導1」、2年次後期の「都市経営研究指導2」では、主担当及び副担当を決め、論文／リサーチペーパー作成のための研究指導を行う。

学位審査体制

1) 学位（修士）を希望するものは、期日までに必要な研究指導を受け、修士論文ないしリサーチペーパーを提出する。

2) 審査員（主査及び副査2名）は、指導教員以外を含むコース内の関連する教員から選任する。

3) 審査会：学位（修士）を希望するものは、当該コースの教員（審査員を含む）からなる審査会において、主として修士論文内容とその分野の専門知識について、最終試験（口頭試問）を受ける必要がある。審査員は合議で評価を行う。その結果は教務委員会に報告する。修士論文内容に関する審査基準は論文自身の審査基準に準ずる。

4) 教務委員会は結果を教授会に報告し、最終的に教授会において合否を決定する。

修士学位論文の審査基準

（1）修士論文

学術上の創意工夫、問題意識の明確さ、課題設定の適切さ、資料の取扱いの適切さ、先行研究の取扱いの適切さを見出すことができ、独創性、論旨の明確性、整合性、一貫性等、修士論文としての水準を満たすこと。

（2）リサーチペーパー

学術上の創意工夫、問題意識の明確さ、課題設定の適切さ、資料の取扱いの適切さ、先行研究の把握の適切さを見出すことができ、現実的提案、独創性、戦略性、社会的アピール性等とともに、論旨の明確性、整合性、一貫性等の水準を満たすこと。

修士学位論文の公表方法

修士学位論文は、必ず附属図書館に保存され閲覧に供される。この公表方法は、現行の大阪市立大学都市経営研究科でも学生に明示しており踏襲する。また教員の推薦するものは要約版を研究科ホームページに掲載し広く公開する。

《博士後期課程》

教育方法

博士後期課程では、より高度な、特論の講義を行い、演習もより高度なデータ収集・分析や水準の保証された査読論文の獲得等のことが求められるが、基本的には、都市の現場の課題を解決する新しい知見を開拓し、更にそれを体系化・深化させ、モデル化し、研究として完成させる能力を涵養する。

研究指導の方法（スケジュール）

資料4bの履修モデル及び、資料5のスケジュール表参照。

【主として1年次】

(1) (研究科から) オリエンテーション、履修指導を実施し、研究科の概念、カリキュラム、履修方法を説明する。学生と相談の上、主指導教員を決定する。その上で、主指導教員、学生の相談の上、副指導教員を決定する。副指導教員1は主指導教員と同じ領域(科目群)担当者が望ましいが、例外も認める。副指導教員2は別の領域(科目群担当者)とする。さらに研究科以外から副指導教員3を選定する場合もある。学生は、主指導教員の所属する領域を自領域とする。以後、主指導教員、副指導教員は協力して博士論文の執筆に向けて研究指導を行う。

(2) (1年次研究計画の提出) 入学者は、入学後、6月前後までに、主指導教員と相談の上、1年次研究計画を提出する。

(3) (特殊講義科目の履修) 入学者は、1年次前期から1年次後期ないし2年次前期までの間に、教務指導を受け、「特殊講義科目(A~D)」のうち、自己の課題にあわせた2科目以上(2単位以上)を履修する。うち1科目は主指導教員のいる自領域(A~D)から選択するものとする。その他に研究公正B(都市経営)も履修する。

(4) (演習科目の履修) 主として1年次に、通年で、教務指導を受け、「演習科目(A~D)」のうち、主指導教員の領域の1科目を選択し、4単位取得するものとする。自己の研究課題を設定し、実際の調査・データ収集により仮説を抽出し、それを検討し改良し、収集データの定性的・定量的分析を行い、仮説を定立し、データを分類し、総括する。自らの研究課題について研究発表を行う。水準の保証された査読論文を執筆し、自らの都市経営の諸テーマにお

いて新しい知見を開拓し、更にそれを体系化・深化させるような、博士学位論文を作成するための準備をする。

(5) (博士研究指導科目1の履修) 同じく1年次に、通年で、「博士研究指導科目1」を受講し、4単位取得する。副指導教員からもアドバイスを順次受けながら、主指導教員の論文指導を受ける。博士学位論文の執筆にあたって、研究課題を設定し、調査・データ収集により仮説を抽出し、新しい知見を開拓、更にそれをモデル化・体系化・深化させるための基礎研究段階である。教員は、学生が研究を進める上で必要な専門知識、分析能力を養い、研究分野における先行研究のふまえ方について指導する。特に1年次には、このように博士論文として取り組む最終的な分野を設定させ、文献やデータ等の資料収集、分析手法、分析視点の導出等について教授する。

【主として2年次】

(6) (2年次研究計画の提出) 入学者は、入学後、6月前後までに、主指導教員と相談の上、2年次研究計画を提出する。

(7) (博士研究指導科目2の履修) 2年次に、通年で、「博士研究指導科目2」を受講し、4単位取得する。副指導教員からもアドバイスを順次受けながら、主指導教員の論文指導を受ける。博士学位論文の執筆にあたって、研究課題を設定し、調査・データ収集により仮説を抽出し、新しい知見を開拓する。更にそれをモデル化・体系化・深化させ、博士論文の骨子、構想を固める。この段階までに、水準の保証された査読論文を1本程度獲得していることが期待される。教員は、2年次には、博士論文の全体的構想を固めさせ、論文の目的、資料・データの妥当性、論理展開についても指導する。

なお、学位請求条件として水準の保証された査読論文のうち、1本は研究科紀要への掲載のものも可とする。したがって、博士後期課程に対応し、研究科紀要『都市経営研究』を刊行する。

(8) (博士後期課程の在籍後半のチェックプロセス) 課程博士論文を請求しようとするものは、博士後期課程の在籍後半において、以下の(a)(b)(c)の3つのステップを踏まなければならない。(ステップa)「博士論文構想発表会」=>(ステップb)「博士予備論文」=>(ステップc)「博士学位論文」、これらは順次以下に示す。

(9) (ステップ a) 2年次末の3月前後に主指導教員・副指導教員による「博士論文構想発表会」を開催し、主指導教員・副指導教員の審査を受け、合格することが、博士論文提出の第1ステップとなる。

【主として3年次】

(10) (博士研究指導科目3の履修) 3年次に、通年で、「博士研究指導科目2」を受講し、4単位取得する。副指導教員からもアドバイスを順次受けながら、主指導教員の論文指導を受ける。博士学位論文の執筆にあたって、新しい知見を開拓し、更にそれをモデル化・体系化・深化させ、博士論文の結論をまとめる。この段階までに、水準の保証された査読論文を2本程度獲得していることが期待される。教員は、進捗状況を確認しながら、論理展開や結論の妥当性等もチェックする。後半には、博士論文の完成に向けて、論文全体の構成、問題意識、論理構成、結論の整合性・妥当性等について検討し、指導する。

(11) (ステップ b) 3年次末の7月前後に「博士予備論文」を提出し、主指導教員・副指導教員の審査を受け、合格することが、博士論文提出の第2ステップとなる。

(12) (ステップ c) 標準的には、3年次末の11月前後に「博士学位論文」を提出し、「博士論文公聴会」を開催し、公開の場で発表し、討論の場を設ける。それに続いて「博士論文審査委員会」(委員は、主指導教員、副指導教員を含む、関連する教員3名以上で構成する)を開催し、合格することが、博士論文提出の第3ステップとなる。この段階までに、水準の保証された査読論文を2本程度獲得していることが条件となる。

(13) この「博士論文審査委員会」の結論を、博士後期課程委員会及び教授会が承認し、研究科としての学位授与の最終条件となる。

研究指導体制

(1) 入学時に、主指導教員1名および副指導教員2名(副指導教員1、副指導教員2と呼ぶ)を決める(学生の希望と当該教員の了解により主指導教員が決まり、主指導教員と学生で副指導教員を決める)。副指導教員1は主指導教員と同じ領域(科目群)の担当が望ましい。副指導教員2は別の領域(科目群担当者)とする。さらに研究科以外から副指導教員3を専任する場合もある。学生は主指導教員の所属する領域が自領域となる。

(2) 「特殊講義科目 (A～D)」のうち1つは主指導教員のいる自領域から選択する。

(3) 「演習科目 (A～D)」は主指導教員のいる自領域から選択する。

(4) 「博士研究指導科目 1・2・3」では、副指導教員からもアドバイスを順次受けながら、主指導教員の論文指導を受ける。

(5) 「博士論文構想発表会」の審査は、主指導教員と副指導教員で行う。

(6) 「博士予備論文」の審査は、主指導教員と副指導教員で行う。

(7) 「博士学位論文」の審査は、「博士論文審査委員会」(委員は、その専門分野に詳しい者をふくむ3名以上で構成する)で行う。

学位審査体制

(1) 学位(博士)を希望するものは、期日までに必要な研究指導を受け、博士論文を提出する。

(2) 審査員(主査及び副査2名以上)は、領域外の教員を必ず含み、専門の教員から選任する。

(3) 公聴会: 学位(博士)を希望するものは、公開の場で発表し、討論の場を設ける。

(4) 審査会: 学位(博士)を希望するものは、公聴会をへた後、審査員からなる審査会において、最終試験(口述試験)を受ける必要がある。審査員は合議で評価を行う。その結果は博士後期課程委員会に報告する。

(5) 博士後期課程委員会は結果を教授会に報告し、最終的に教授会において合否を決定する。

博士学位論文の審査基準

博士学位論文の審査基準は、都市経営の諸課題を解決する新しい知見を開拓し、更にそれを体系化・深化させることができる能力、及び、自立して研究活動を行い、博士学位論文を含む研究論文を作成することができる高度の研究能力をそなえること、また、その基礎となる豊かな学識も有することである。その判断基準は以下のとおりである。

(1) 研究テーマが都市経営の各分野との関係で適切なものであり、学術的、実務的意義を有している。

- (2) 独創性が十分認められる。
- (3) 体系性が認められる。
- (4) 理論的または実証的研究として、十分な新規的成果を含んでいる。
- (5) 先行研究が適切に参照され、それらに対する研究の新規性の位置付けが明確である。

口述試験においては、提出された博士論文が上記基準を満たすものであるのかを口頭試問を通じて確認する。上記基準を満たすことを確認するための質疑応答により、評価する。

博士学位論文の公表方法

博士学位論文は、必ず附属図書館に保存され閲覧に供されるほか、国立国会図書館に提出し、全文を学術リポジトリ等で公開するか、あるいは学術書として刊行する。この公表方法は、現行の大阪市立大学都市経営研究科でも学生に明示しており踏襲する。

審査基準については、大阪市立大学・都市経営研究科では履修規程において明示しそれに基づいて教員は審査をおこなっているが、学生には新大学である大阪公立大学（仮称）大学院都市経営研究科の履修便覧等で明示する予定である。

倫理審査体制

研究の倫理審査体制については、資料6参照。

イ 修了要件

《博士前期課程》

修了要件

4つのコースから1つのコースを選択し、研究公正A（都市経営）1単位を含む基礎科目4単位、中核科目の講義系科目6単位（都市行政コースは都市政策・地域経済コースの「公共経営論」）、中核科目の演習系科目6単位、関連科目3単位（都市ビジネスコースは都市政策・地域経済コースの「AI・エネルギー新産業論」を含む）、及び基礎・中核・関連科目から8単位、研究指導科目4単位を含む、合計31単位以上を取得し、必要な研究指導を受け、修士論文ないしリサーチペーパーを提出し、最終試験に合格すること。

《博士後期課程》

修了要件

3年以上在籍し、主たる領域において研究指導を受け、研究公正B（都市経営）1単位を含む講義科目3単位、演習科目4単位、研究指導科目12単位を含む、合計19単位以上を取得するとともに、必要な研究指導を受け、博士学位申請論文を提出し、審査及び試験に合格すること。

ウ 履修指導の方法（履修モデル）

《博士前期課程》

履修指導の方法（履修モデル）

履修指導の方法として、コースごとに関係教員のチームによる教育を行う。

履修の順序として、講義系科目は、基礎⇒中核⇒関連科目の順番に深められ、演習系科目は、自らの研究テーマに対するヒントを得るワークショップ科目⇒修士論文ないしリサーチペーパーにとりかかるための基礎的技法を取得し、自らの研究テーマを固めていく課題演習科目⇒最終的な修士論文ないしリサーチペーパーを作成する研究指導科目という形の3段階に配置される。

配当年次としては、M1前期に、基礎科目・一部中核講義科目・ワークショップ1⇒M1後期からM2前期にかけて、中核科目・関連講義科目・ワークショップ2・課題演習1⇒M2前後期に課題演習2・3及び研究指導の単位を取得するように指導する。

上記の参加型の演習系科目「ワークショップ」「課題演習」「データマイニング」等では、研究コースの学生相互の教育力が発揮できるよう、討論やグループ研究を活用する。

教育の体系は、各専攻・各研究コースによって、基礎科目・中核科目・関連科目が指定され、学生は、自己の専門知識を集中的に得ることができるとともに、社会の指導者に必要な広い視野と高い見識を身につけられる。

開講科目の一覧及び各コースの履修モデルについては、別添資料3aの「科目体系表」、資料4a「履修モデル」を参照されたい。

《博士後期課程》

履修指導の方法（履修モデル）

履修指導の方法として、4つの履修モデルを事例とする（資料4b）。

(履修モデル1) (主指導教員の領域がAまたはB)

都市の行政者、地方議員、または、政策形成や公的な業務に携わる民間の立場の者が、公民連携やより効果的なまちづくりの方法、または緊縮財政、及びその時代における都市法政策や行政システムの再検討等のテーマについて、博士前期課程より進んで、より高度な研究を行い、新しい知見を開拓し、更にそれを体系化・深化させ、モデル化し、研究として完成させ、実務的研究者を目指す場合。

(特殊講義科目) 1年次前期に「都市経営特殊講義A(都市政策・地域経済)」、1年次後期に「都市経営特殊講義B(都市行政)」を受講する。

(演習科目) 1年次通年で、主指導教員のいる領域の「都市経営演習A(都市政策・地域経済)」ないし「都市経営演習B(都市行政)」を受講する。

(研究指導科目) 副指導教員からもアドバイスを順次受けながら、主指導教員の論文指導を受け、1年次に「都市経営博士研究指導1」、2年次に「都市経営博士研究指導2」、3年次に「都市経営博士研究指導3」を受講する。

(履修モデル2) (主指導教員の領域がBまたはD)

都市の行政者、地方議員、または、政策形成や公的な業務に携わる民間の立場の者が、市民参加時代のガバナンス、地域福祉社会の構築や医療・福祉・社会政策の方法、NPO等市民活動等のテーマについて、博士前期課程より進んで、より高度な研究を行い、新しい知見を開拓し、更にそれを体系化・深化させ、モデル化し、研究として完成させ、実務的研究者を目指す場合。

(特殊講義科目) 1年次前期に「都市経営特殊講義D(医療・福祉イノベーション経営)」、1年次後期に「都市経営特殊講義B(都市行政)」を受講する。

(演習科目) 1年次通年で、主指導教員のいる領域の「都市経営演習B(都市行政)」ないし「都市経営演習D(医療・福祉イノベーション経営)」を受講する。

(研究指導科目) 副指導教員からもアドバイスを順次受けながら、主指導教員の論文指導を受け、1年次に「都市経営博士研究指導1」、2年次に「都市経営博士研究指導2」、3年次に「都市経営博士研究指導3」を受講する。

(履修モデル3) (主指導教員の領域がAまたはC)

ベンチャー、アントレプレナー、中小企業経営者で、都市・地域で特徴を活かしたビジネスを起こそうとする者、または、公的な立場でそれらを支援しようとする者が、都市・地域ビジネスの起こし方等のテーマについて、博士前期課程より進んで、より高度な研究を行い、新しい知見を開拓し、更にそれを体

系化・深化させ、モデル化し、研究として完成させ、実務的研究者を目指す場合。

(特殊講義科目) 1年次前期に「都市経営特殊講義A(都市政策・地域経済)」、1年次後期に「都市経営特殊講義C(都市ビジネス)」を受講する。

(演習科目) 1年次通年で、主指導教員のいる領域の「都市経営演習A(都市政策・地域経済)」ないし「都市経営演習C(都市ビジネス)」を受講する。

(研究指導科目) 副指導教員からもアドバイスを順次受けながら、主指導教員の論文指導を受け、1年次に「都市経営博士研究指導1」、2年次に「都市経営博士研究指導2」、3年次に「都市経営博士研究指導3」を受講する。

(履修モデル4) (主指導教員の領域がCまたはD)

医療、福祉機関や関係団体に従事している者、またはそれに準じた立場にいる者が、医療、福祉機関や関係団体のより効果的、持続可能な経営に関し、ビジネスの側面も踏まえたテーマについて、博士前期課程より進んで、より高度な研究を行い、新しい知見を開拓し、更にそれを体系化・深化させ、モデル化し、研究として完成させ、実務的研究者を目指す場合。

(特殊講義科目) 1年次前期に「都市経営特殊講義D(医療・福祉イノベーション経営)」、1年次後期に「都市経営特殊講義C(都市ビジネス)」を受講する。

(演習科目) 1年次通年で、主指導教員のいる領域の「都市経営演習D(医療・福祉イノベーション経営)」ないし「都市経営演習C(都市ビジネス)」を受講する。

(研究指導科目) 副指導教員からもアドバイスを順次受けながら、主指導教員の論文指導を受け、1年次に「都市経営博士研究指導1」、2年次に「都市経営博士研究指導2」、3年次に「都市経営博士研究指導3」を受講する。

オ 多様なメディアの活用

本学では、平常時の面接による授業の実施を原則とするが、大学設置基準第25条第2項及び本学の学則の規定に基づき、多様なメディアを高度に利用し、同時に双方向に行うことができる遠隔授業を実施できることとすることから、多様なメディアを利用した授業が必要となった場合は、文部科学省の告示の要件等に基づき、実施するものとする。

キ 他大学における授業科目の履修等

該当無し

⑦ 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

該当無し

⑧ 施設、設備等の整備計画

ア 校地、運動場の整備計画

大阪公立大学・大阪公立大学大学院設置の趣旨等を記載した書類参照

イ 校舎等施設の整備計画

教育研究に使用する施設、設備等

都市経営研究科において教育研究を行う施設、設備については、「大阪公立大学・大学院設置の趣旨等を記載した書類」に記載のほか、大阪市立大学の杉本キャンパス、梅田サテライトの施設・設備等を継承する次の施設、設備等により実施することから、学生、教員に対して十分な教育研究環境を提供するものである。

1) 講義室・演習室・研究室等

都市経営研究科では、授業の形態に応じて講義室や演習室等の施設を使用し、専任教員には研究室を割り当て、大学院教育を実施する。都市経営研究科における施設概要は次のとおりである。

【施設概要】

・講義室 15 室

- ・研究室 20 室（共同研究室を含む）
- ・実習室 1 室（情報処理教室）

杉本キャンパスに都市経営研究科として独立して持つ施設設備に、研究室、会議室を有する経済研究所棟、会議室を備えた文学部増築棟、並びに研究室と院生室を備えた旧教室棟を設置している。大学院生共同研究室等は教員研究室に近接する場所にあり、教員研究室へのアクセスが容易なものとしている。

サテライト教室には、大小さまざまな講義室、情報処理教室、院生研究室、教員研究室、共同研究室、院生指導室、図書コーナー、事務室を設けている。

※院生研究室の設置状況は、別添資料 8 「院生研究室一覧表」のとおりである。梅田サテライトの院生研究室は約 60 名分用意している他、学生の居住地も配慮して、杉本キャンパスにも約 80 名分の研究室を用意している。

ウ 図書等の資料及び図書館の整備計画

大阪公立大学・大阪公立大学大学院設置の趣旨等を記載した書類参照

⑨ 基礎となる学部（又は修士課程）との関係

基礎となる学部は独立大学院なので存在しない。博士前期課程・後期課程の関係性は、別添資料 1 の通りである。

- (1) 都市経営研究科博士前期課程は、1 専攻で 4 つのコースからなる。
- (2) 都市経営研究科博士後期課程は、1 専攻であるが、教員グループ及び科目群が博士前期課程の 4 つのコースに対応した領域を構成する。学生は、主指導教員が所属する領域を自領域とする。
- (3) この対応関係は以下の通りである。

博士前期課程「都市政策・地域経済コース」⇒博士後期課程「都市政策・地域経済領域」

博士前期課程「都市行政コース」⇒博士後期課程「都市行政領域」

博士前期課程「都市ビジネスコース」⇒博士後期課程「都市ビジネス領域」

博士前期課程「医療・福祉イノベーション経営コース」⇒博士後期課程「医療・福祉イノベーション経営領域」

⑩ 入学者選抜の概要

ア アドミッション・ポリシー

都市経営研究科では、以下のようにアドミッション・ポリシーを定める。

***博士前期課程【アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）】**

都市経営研究科は、都市政策・地域経済、都市行政、都市ビジネス、医療・福祉イノベーション経営の各コースにおける都市関連（行政、市民、経済活動）の研究に要する知識を体系的に習得するうえでの基本的な素養となる基礎知識、論理的な思考力、文章力を含む構成力を備えた人材を、社会人を中心として受け入れる。

一般選抜では、入学後の学修に必要な知識や実績について口頭での試問を通して確認するとともに、事前に提出された研究計画に基づいて、文章力を含めた構成力、研究を推進するうえでの構想力をみる。特別選抜では、併せて筆答試験等を課し、知識や文章力に加えて、課題を把握する力ならびに修士論文作成に必要な論理性を備えているか否かを判定する。

***博士後期課程【アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）】**

都市経営研究科は、都市政策・地域経済、都市行政、都市ビジネス、医療・福祉イノベーション経営等のテーマにおける都市関連（行政・公共、市民、経済活動）の研究に要する十分な知識をもち、修士論文等の完成実績のある方で、論理的な思考力、文章力を含む構想力を備えた人材を、社会人を中心として受け入れる。

博士後期課程の選考においては、修士論文等の完成度と研究計画によって適格性、研究の発展可能性について評価する。また、口述試験によって、研究を遂行するうえで必要な専門知識や実務実績の多寡、分析能力、論理的思考力等について判定する。筆答試験の場合、外国語科目等を課し読解力等を判定する。

イ 入学者選抜の方法と体制

《博士前期課程》

本研究科は専ら夜間の社会人向け大学院であることから、博士前期課程では、入学者選抜はまず実務実績のある社会人をメインとして選考する。しかしながら、十分な実務経験のある社会人の現場の問題意識と向き合ってチーム指導のもとで研究を志すもの、在学しながら自らの社会人キャリアを構築ないし再構築を目指す学生ないし3年未満の実務経験のものも、特別選抜として受け入れる。

アドミッション・ポリシーにある博士前期課程の都市政策・地域経済、都市行政、都市ビジネス、医療・福祉イノベーション経営等の4つのテーマに関する知識と能力をみる入試体制とする。

(1) 社会人一般選抜

3年の実務実績のある社会人については、入学後の学修に必要な知識について、事前に提出された「実務実績書」と口頭での試問を通じて確認するとともに、事前に提出された「研究計画書」に基づいて、文章力を含めた構成力、研究を推進するうえでの構想力を見る。募集人員は56名とする。

なお、本研究科の人材育成趣旨にそった代表的な行政機関や各種団体であり、かつ予め推薦認定団体と認めたものについては、推薦を認め、推薦状内容を考慮しつつ、一般選抜と同様の考査をおこなう。募集人員は若干名とする。

(2) 特別選抜

実務実績が短い(3年未満)か、学部からの入学選抜者については、入学後の学修に必要な知識について、事前に提出された大学での成績、卒業研究の実績、研究報告等と口頭での試問を通じて確認し、事前に提出された「研究計画書」に基づいて、文章力を含めた構成力、研究を推進するうえでの構想力を見るとともに、小論文、外国語等の筆記試験を課す。募集人員は若干名とする。

(3) 出願資格審査

学士の学位を取得していない出願希望者についても、入学後の学修に関連する職務経験及び研究業績に基づいて、本研究科で個別の入学資格審査を行い、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者については、出願資格を認定する。

《博士後期課程》

高度な企画立案者の行う課題解決は、地域政策、地域ビジネス等の分野では、体系的、抽象的な内容を含み、実務ではあるが、学術研究的な内容に近くなっている現状をふまえ、実際に、社会人大学院で教授する政策、行政、ビジネス、医療・福祉の内容も実務の理論化に近づいており、また大学で実務型教員が教授する内容も増加しており、実務家で研究者が博士学位をとり、大学等研究機関で教鞭をとる機会も増大していること等の理由があり、このため、社会人の入学を主として想定する選抜とする。十分な社会人経験のないものについては、さらに特別選抜とする。

ただし、博士後期課程においては、入学者に一定の学術業績が必要なことはいうまでもなく、広く他校も含め大学院修士課程を修了し修士論文相当の業績を有するものに限定し入試選抜する。

(1) 一般選抜

3年以上の実務実績のある社会人については、事前に提出された修士論文の審査にくわえ、入学後の学修に必要な知識について、事前に提出された資料と口頭での試問で確認するとともに、事前に提出された「研究計画書」に基づいて、文章力を含めた構成力、研究を推進するうえでの構想力を見る。募集人員は5名とする。

(2) 特別選抜

実務実績が3年未満か、大学院修士課程からの入学選抜者については、事前に提出された修士論文の審査にくわえ、入学後の学修に必要な知識について、事前に提出された資料で確認し、事前に提出された「研究計画書」に基づいて、文章力を含めた構成力、研究を推進するうえでの構想力を見るとともに、外国語の筆記試験を課す。募集人員は若干名とする。

(3) 区分制博士であること

都市経営研究科の博士前期課程を修了していない他大学ないし他研究科の修士課程修了者も受験でき、基準となる条件及び十分な学力があると認められる者については、入学を許可する。

(4) 出願条件として修士号を必要とする。

ウ 多様な学生の受入

(1) 大阪市立大学の社会人大学院の前身の大阪市立大学の創造都市研究科も含めて20年におよぶ歴史の中で、多様な人材を受け入れてきた。もともと、受け入れる人材像は、職種が行政・公的団体、議員、NPO、プランナー、地

域ビジネスを目指すもの、ICTビジネスを目指すもの、医療・福祉や非営利組織の関係者等非常に多様であり、年齢も20代から60代と多様である。

博士前期課程では、特に演習系（ワークショップ、課題演習等）ではチーム学習となり、これら多様な社会人集団の現場の鋭い問題意識がお互い大きな刺激となり、また社会変動の徴候を先進的に捉える等、社会科学系の実験室として教育研究上大きな効果がある。また、受験者は異なる背景をもち、当研究科の基礎的分野である経済、経営、政策、法／行政、地域研究の基礎知識をみることにはあるが、必ずしも研究計画に関係する学部から進学しなくとも、基礎科目群を充実させているので、これら基礎分野の知識は再確認できるシステムとしている。さらに、その時点での学術的視点もふまえた具体的な研究計画やチーム学習で貢献できる能力、地域へ貢献する意欲等を評価し、異なる経歴をもつ社会人に対する選抜上の配慮を行う。

博士後期課程では、大学院修士課程を修了し修士論文相当の業績を有するものに限定し、修士課程修了の最低の基準を担保した上で、高度な企画立案者の行う課題解決は、地域政策、地域ビジネス等の分野では、体系的、抽象的な内容を含み、自分なりのモデルを構築し、体系化、理論化を図ろうとし、そのようにして得られた新たな知の体系化を自らの力でおこなって、より高度な実務的研究者を目指そうとする者を広く受け入れる。また実務家の研究者が博士学位をとり、大学等研究機関で教鞭をとる機会も増大していること等の理由があることから、実務を有する社会人の入学を主として想定する選抜とする。十分な社会人経験のない者（実務経験3年未満の者）については、さらに特別選抜とする。

（2）研究生について。本大学院の内容に関心があるが、各種事情で本入学をする形態ではなく、その科目を受講し研究しようとするものについては、博士前期課程に限り、研究生という形態で受け入れる場合がある。ただし1教員あたり受け入れは2名までの制限をつけ、全体として他の教育の支障にならない範囲とし、教授会において受け入れの承認、期末の成果報告の義務を課する。

⑪ 取得可能な資格

なし

⑫ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施

都市経営研究科は、「大学院設置基準」第2条の2の「専ら夜間において教育を行う」大学院である。

ア 修業年限

《博士前期課程》2年間で修了できるように時間割を設定する。

《博士後期課程》3年間で修了できるように時間割を設定する。

イ 履修指導及び研究指導の方法

《博士前期課程》

(1) 教育方法

コースごとに所属教員のチームによる教育を行う。

同じコースの学生は課題を共有し、学生同士の交流による教育効果を期待するため、討論やグループ研究を活用する。

教育の体系は、コースごとに基礎科目、中核科目、関連科目が指定されるが、他のコース科目も柔軟にとれるようになっており、学生は、自己の専門知識を集中的に身につけるとともに、社会の指導者に必要な広い視野と高い見識を身につけることができる。

開講科目の一覧及び各コースの履修モデルについては「資料3 a 科目体系表」、「資料4 a 履修モデル」を参照されたい。

(2) 履修指導

第1年時の最初のコースごとの個別の履修指導を行い、コースごとの重要科目と履修モデルを提示し、さらに学生のバックグラウンドと将来のキャリアパスに合わせて基礎科目や関連科目を示唆し指導する。

(3) 研究指導

リサーチペーパーを提出する学生については、課題演習の一部として、学生独自の研究テーマの設定、調査や研究計画、発表準備について指導する。この場合、課題研究担当教員複数によるチーム・ティーチングが中心となる。リサ

一チペーパーの執筆については、担当者を決めて、学生と教員の1対1による指導とする。

修士論文を提出する学生については、指導担当教員と学生との1対1もしくは複数教員対1の指導が中心となるが、テーマの設定・文献の検索・調査計画の作成等については、合同の研究指導も適宜活用する。

《博士後期課程》

(1) 教育方法

講義、演習は、主として領域ごとに所属教員のチームによる教育を行う。

しかし講義は、他の領域科目も柔軟にとれるようになっており、学生は、自己の専門知識を集中的に身につけるとともに、総合的な知識と研究視角を身につけることができる。

開講科目の一覧及び各領域の履修モデルについては資料3 b及び資料4 bを参照されたい。

(2) 履修指導

第1年次の最初に履修指導を行い、研究科の概念、カリキュラム、履修方法を説明する。学生と相談の上、主指導教員を決定する。その上で、主指導教員、学生の相談の上、副指導教員を決定する。

(3) 研究指導

副指導教員のアドバイスを受けながら、主指導教員の論文指導を受け、博士学位論文の執筆にあたって、研究課題を設定し、調査・データ収集により仮説を抽出し、新しい知見を開拓する。更にそれをモデル化・体系化・深化させ、博士学位論文を完成させる。

ウ 授業の実施方法

「大学院設置基準」第2条の2の「専ら夜間において教育を行う」大学院であり、授業は、夜間に開講するものと土曜日に開講するものとに分かれる。

夜間の授業は、都市政策・地域経済、都市行政、都市ビジネスの各コース／領域の通常授業は平日が18時30分から21時20分まで（一部の授業では17時30分に開始する）、土曜日は9時30分から17時20分まで授業を行う。この講義時間は、一コマ各50分とし10分間の休憩時間をはさむ。

エ 教員の負担の程度

本研究科の専任教員は、研究科のみに所属する教員であり、学部教育は原則として担当しないか、もしくは兼担となっているため、講義・研究指導等における教員の負担（専任教員1人当たりの平均担当科目数（オムニバスを含む）14.5科目、平均担当単位数20.0単位）は問題にならない。

講義・研究指導の一部は、サテライトにおいて実施される。教員の研究室等は、杉本キャンパスに置かれるため、移動の時間等が必要となるが、公共交通機関を利用して約50分での移動が可能であり、大きな負担とはならない。

オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

杉本キャンパスの学術情報総合センター（図書館及び情報処理施設）は、平日は夜間（9時～22時まで）まで開館している。また土曜日（10時～19時）だけでなく、授業実施中の期間は日曜日（10時～17時）も開館しており、社会人学生が施設を利用するにあたって支障はない。

さらに、サテライト教室に設ける図書コーナーは専門職員として司書を配置、平日14時から21時45分まで、土曜日は9時から17時45分まで開室する。また、学術情報総合センターの図書資料等の検索ができ、貸出等もサテライト教室で対応できるサービスを用意し、社会人学生の利便性に配慮する。また、教務関係の手続き、証明書の発行等の事務手続きについて、必要な事務職員を配置する。

カ 入学者選抜の概要と体制

⑩入学者選抜の概要参照。

キ 必要とされる分野

研究分野としては、都市経営にかかわる、経済、経営、政策、法／行政、地域研究等の分野が中心となる。

ク 大学院を専ら担当する専任教員を配置する等の教員組織の整備状況等

上記のように、常勤専任教員 21 名は基本的に本研究科以外の担当がないか他の学部等の担当は兼担とする。

4 コース／領域を設置し、全体で常勤教員 15 名、実務型専任教員 6 名で合計 21 名を配置する。

専門職大学院ではないが、実務的な社会人向け夜間大学院であるので、実務型専任も含め、実務経験豊富な教員をできるだけ配置する。

⑬ 2 以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

該当無し

⑭ 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

1. サテライト教室の教育研究環境

サテライト教室は大阪駅前第 2 ビルの 6 階フロアに整備されている（大阪市立大学創造都市研究科・都市経営研究科が約 20 年間使用してきた）。同ビルは大阪市の駅前商業開発により建設された商業ビルであり、他フロアには店舗、事務所等が入居しているが、6 階に本学サテライト教室、5 階と 6 階には大阪市が所有する市民の生涯学習事業を展開する施設が整備されている。5 階・6 階は文化ゾーンとして位置づけられており、教育研究環境として支障はない。

（〒530-0001 大阪市北区梅田 1-2-2-600 大阪駅前第 2 ビル 6 F にある。）

2. 施設整備について

サテライト教室には、大小さまざまな講義室、指導室、情報処理教室、院生研究室、教員研究室、共同研究室、図書コーナー、事務室を設けている。6 階

フロアの各室の配置は（資料「校地校舎等の図面」梅田サテライトキャンパスを参照）の通りである。

※院生研究の設置状況は、別添資料 8 「院生研究室一覧表」のとおり。

3. 図書について

サテライト教室には、図書コーナーを設け、辞書、統計資料、学術図書・雑誌等を配架し、閲覧席、検索コーナーが整備されており、蔵書数は 4000 冊、学術雑誌は 160 種となっている。また現在の大阪市立大学都市経営研究科と同じく、杉本キャンパスにある学術情報総合センターの図書資料も検索できるようにし、貸出等の予約サービスが行える。大学全体の蔵書数は 251 万冊、学術雑誌は 4 万種となっている。

4. 本校との距離

本学のある杉本キャンパスとサテライト教室とは、公共交通を利用した経路として複数パターン（地下鉄のみ、JRのみ、地下鉄とJR）があるが、いずれにしても約 50 分（直線距離では 12.1km、JRを利用した経路距離 18.5 km、地下鉄を利用した経路距離 15.0 km）で移動できる。

5. サテライト教室の安定的な確保

サテライト教室を設置する大阪駅前第 2 ビル 6 階大阪市立大学梅田サテライトのフロアは、教育委員会所管の部屋をのぞく過半を本学が所有しており、スペースは余裕があり、長期的かつ安定的な確保ができています。

サテライト教室は、定員 80 名の大教室 1（101 号室）、定員 36 名の中教室 7（102～108 号室）、ゼミ用の教室 6 で、社会人大学院の前身の大阪市立大学の創造都市研究科が 2003 年～2017 年入学者までの、定員 120 名+10 名の学生の修士課程・博士後期課程を十分受け入れてきた。

2018 年度以降は、大阪市立大学の都市経営研究科となり、定員も、博士前期+後期課程あわせて、創造都市研究科の約半分の 56 名+5 名となっているので、十分な余裕がある。

今後、感染症対策で、部屋に余裕を持たせる利用形態でも十分対応可能である。

⑮ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

本学では、平常時の面接による授業の実施を原則とするが、大学設置基準第25条第2項および本学の学則の規定に基づき、多様なメディアを高度に利用し、同時に双方向に行うことができる遠隔授業を実施できることとすることから、多様なメディアを利用した授業が必要となった場合は、文部科学省の告示の要件等に基づき、実施するものとする。

⑯ 通信教育を行う課程を設ける場合

該当無し

⑰ 管理運営

大阪公立大学・大阪公立大学大学院設置の趣旨等を記載した書類参照。

本研究科の管理運営については以下のように教授会を置き、そのもとに各種委員会をおく。各委員会の審議結果は、全委員会の議題を整理・調整する運営委員会を経て、研究科教授会に諮られる。

(1) 教授会

都市経営研究科に教授会を置く。都市経営研究科では、学生の年齢層や教員の年齢層、および教授方法も多様であり、教学の事項は、授業に参加する全教員で綿密な打ち合わせと合意形成が常に不可欠であるところから、教授会は、都市経営研究科に所属する教授（実務型専任教授を含む）、准教授並びに講師及び助教で構成する。

教授会は、月に一度程度の頻度で開催され、全学の教授会規程に基づく事項を審議する。

(2) 運営委員会（執行部）

都市経営研究科の連絡調整及び運営を円滑にするための運営委員会を置く。運営委員会は、研究科長及び各種委員会の代表者（研究科長、副研究科長、教

育研究審議員、教務主任、総務委員、入試副委員長、学生委員) からなり、研究科長が議長となる。ただし研究科長が必要と認めるときはその他の構成員を加えることができる。運営委員会は各種委員会を調整し、教授会の議案を検討する。

(3) 教務委員会

教務主任(委員長)及び各コース教務委員からなり、研究科の教務に関することを企画・運営する。

(4) 入試委員会

研究科長(委員長)、入試副委員長、各コース入試委員からなり、研究科の入試に関することを企画・運営する。

- ① 選抜に関すること。
- ② 選抜試験の実施に関すること。
- ③ 研究生等に関すること。

(5) 予算委員会

研究科長(議長)、総務(副議長)、各コース代表からなり、研究科の予算に関することを検討する。

(6) 自己評価委員会

研究科長(議長)、副研究科長(副議長)、各コース代表からなり、研究院のもとで、研究科の構成員の自己評価を推進する。

(7) コース代表者会議

研究科長(議長)、副研究科長、教育研究審議員、総務(副議長)、各コース代表からなり、コース間の調整が必要になる事項に関し検討する。

(8) 博士後期課程委員会

研究科長(議長)、副研究科長(副議長)、各コース博士委員からなり、博士後期課程の教務、入試を含む全ての事項に関し検討する。

(※注) コースとは、博士前期課程で設けられた、都市政策・地域経済コース、都市行政コース、都市ビジネスコース、医療・福祉イノベーション経営コースをさす。博士後期課程では、各領域が、博士前期課程の各コースに対応する。

⑱ 自己点検・評価

大阪公立大学・大阪公立大学大学院設置の趣旨等を記載した書類参照

⑲ 認証評価（専門職大学院のみ）

該当無し

⑳ 情報の公表

大阪公立大学・大阪公立大学大学院設置の趣旨等を記載した書類参照

㉑ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

（FD活動）

都市経営研究科は、FD活動を重視し、構成員の全学のFD活動に参加することを促すとともに、執行部の一員である総務委員が企画する研究科独自のFD活動を定期的に行う。

大阪市立大学大学院都市経営研究科としても、2018年度研究科FD研修会では外部講師を招き「公立大学の使命」「外部資金獲得のための取り組み」をテーマに研修し「授業評価アンケートの振り返り」をした。2019年度には4回FD研修会を行った。まず外部講師を招き「勤怠管理について」研修し、担当教員が「外部資金獲得のための取り組み」「研究倫理—研究者はどうすべきか」等の問題提起を行いディスカッションした。また「新大学について」「教育方法について」等について議論した。2020年度には、外部講師をよび、コロナ禍

に対応した「新しい授業様式の探求：オンライン活用による講義・演習の模索」のテーマについて研修し「研究データ等の保存に関するガイドラインについて」素案を元に議論を行った。

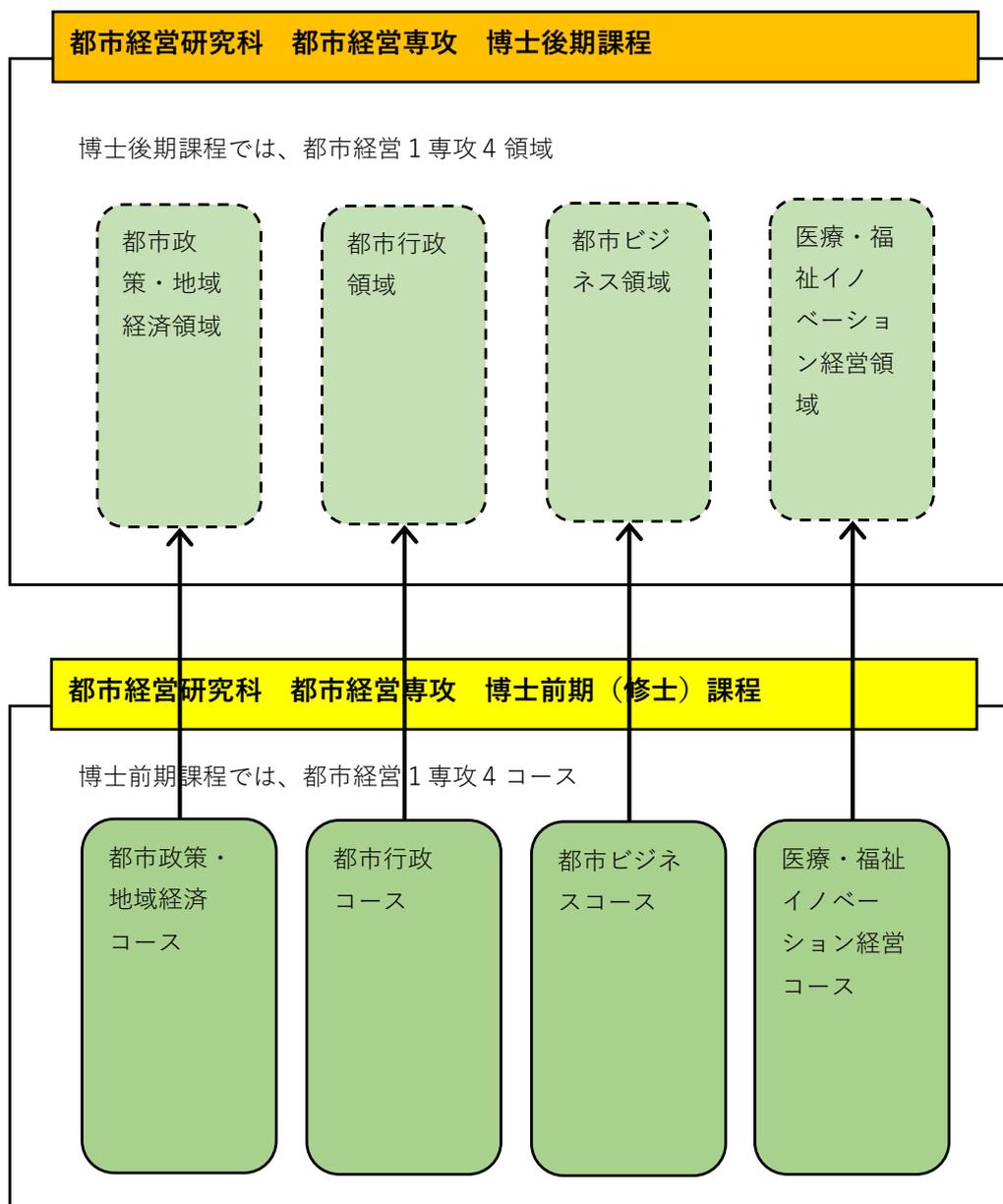
このような実態を踏まえ、大阪公立大学大学院都市経営研究科においても、定期的なFD活動を実施する。

都市経営研究科

設置の趣旨等を記載した書類 添付資料 (目次)

資料 1	博士前期課程・博士後期課程の関係性	P. 2
資料 2	カリキュラム・マップ	P. 3
資料 3	科目体系表	P. 5
資料 4	履修モデル	P. 7
資料 5	研究指導のスケジュール	P. 9
資料 6	倫理委員会規程	P. 10
資料 7	専任教員組織表	P. 16
資料 8	院生研究室一覧表	P. 17
資料 9	学生確保の見通しに関する資料	P. 20
資料 10	定年退職する教員を特例として新大学で勤務する教員として雇用する場合の取扱いについて	P. 26
資料 11	新大学設置にかかる新大学で勤務する特任教員として雇用する場合の特例について	P. 27

(資料 1) 博士前期課程・博士後期課程の関係性



(※注) コースとは、博士前期課程で設けられた、都市政策・地域経済コース、都市行政コース、都市ビジネスコース、医療・福祉イノベーション経営コースをさす。領域とは、博士後期課程で設けられたものでコースに対応する。

(資料2b) 都市経営研究科 都市経営専攻(博士後期課程)カリキュラムマップ

【設置の趣旨・必要性】
 高度な企画立案者の行う課題解決は、地域政策、地域ビジネス等の分野では、実務に関わりながら、体系的、抽象的な内容を含み、学術研究的な色彩を帯びている。社会人大学院の博士前期課程を修了した者のうち、より進んで、自力で、未知の資料や調査データから、新しい知見の発見や開拓にとり組み、さらに自分なりのモデルを構築し、体系化、理論家を図ろうとする者が多数でてきている。そのようにして得られた新たな知の体系化を自らの力でおこないつつ、より高度な実務的研究者を養成する博士後期課程の必要は高い。一方、大学側の状況として、実際に、社会人大学院で教授する政策、行政、ビジネス、医療・福祉にかかる分野の内容も実務の理論化に近づいており、また本学で実務型教員が教授する内容も増加しており、実務家が博士学位をとり、大学等研究機関で教鞭をとる機会も増大している。
 これらのことから、博士前期課程を修了した上で、さらに、高度専門職や学術研究機関において、引き続き研究業務に従事する実務型研究者も排出する博士後期課程を、2020年に大阪市立大学においてを設けたところであるが、このたび、それを継承し博士後期課程を設ける。

【養成する人材像】
 都市経営研究科 都市経営専攻(博士後期課程)では、都市経営の諸課題に関する専門領域における深く広い知識と能力を備え、都市経営の諸課題を解決する新しい知見を開拓し、更にそれを体系化・深化させるような創造的で高い倫理的識見を備えた実務的研究者としての高度な研究能力を備え、都市を支える政策、行政・公共、プランナー、NPO、ビジネス、医療・福祉・非営利組織等の主要なセクターのサステナビリティを向上させるイノベーションを推進し得る人材を養成することを目的とする。



(資料 3 a) 科目体系表

博士前期課程

都市経営研究科 都市経営専攻(博士前期課程)開講科目一覧				
	都市政策・地域経済コース	都市行政コース	都市ビジネスコース	医療・福祉イノベーション経営コース
基礎科目	都市経営論			
	行政法制度概論			
	まちづくり概論			
	ミクロ経済論			
	経営学概論			
	マーケティング論			
	ファイナンス論			
	経営倫理			
	都市地域社会調査分析			
	研究方法論			
研究公正A(都市経営)				
中核科目	公共経営論<共通科目>	地方行政学	事業戦略論	医療イノベーション経営
	都市再生・まちづくりマーケティング論	自治体法務	イノベーションマネジメント論	福祉イノベーション経営
	都市文化政策	都市法政策	ICTビジネス論	知創創造組織
	PPP/PF論	行政組織論	アントレプレナーシップ論	共生社会と医療倫理
	自治体会計	都市財政論	企業変革論	地域福祉社会論
	AI・エネルギー-新産業論<共通科目>	公共経営論<共通科目>	経営情報論	
			情報経済論	
	都市政策・地域経済ワークショップ1【3】	都市行政ワークショップ1【3】	都市ビジネスワークショップ1【3】	医療イノベーション経営ワークショップ【2】
	都市政策・地域経済ワークショップ2【3】	都市行政ワークショップ2【3】	都市ビジネスワークショップ2【3】	福祉イノベーション経営ワークショップ【2】
	都市政策・地域経済課題演習1【2】	都市行政課題演習1【2】	都市ビジネス課題演習1【2】	医療・福祉イノベーション経営課題演習1【2】
都市政策・地域経済課題演習2【3】	都市行政課題演習2【3】	都市ビジネス課題演習2【3】	医療・福祉イノベーション経営課題演習2【3】	
都市政策・地域経済課題演習3【3】	都市行政課題演習3【3】	データマイニング【3】	医療・福祉経営倫理演習1【1】	
			医療・福祉経営倫理演習2【1】	
関連科目	都市計画	現代都市政治	ビジネスモデル論	イノベーション経営演習(リーダーシップ)1
	アートプロジェクト論	地域交通論	e-マーケティング	イノベーション経営演習(リーダーシップ)2
	都市産業・中小企業政策	比較都市政策論	中小企業経営分析	イノベーション経営演習(リスクマネジメント)1
	不動産経済論	公営企業論	M&A論	イノベーション経営演習(リスクマネジメント)2
	公共経済学	社会政策論	AI・エネルギー-新産業論<共通科目>	ダイバーシティスタディーズ
	都市計量分析	行政評価論		職域健康増進
	文化施設経営論			
研究指導科目	都市経営研究指導1【2】			
	都市経営研究指導2【2】			

※【 】内は単位数 (表示ないものは1)

(資料 3 b) 科目体系表

博士後期課程

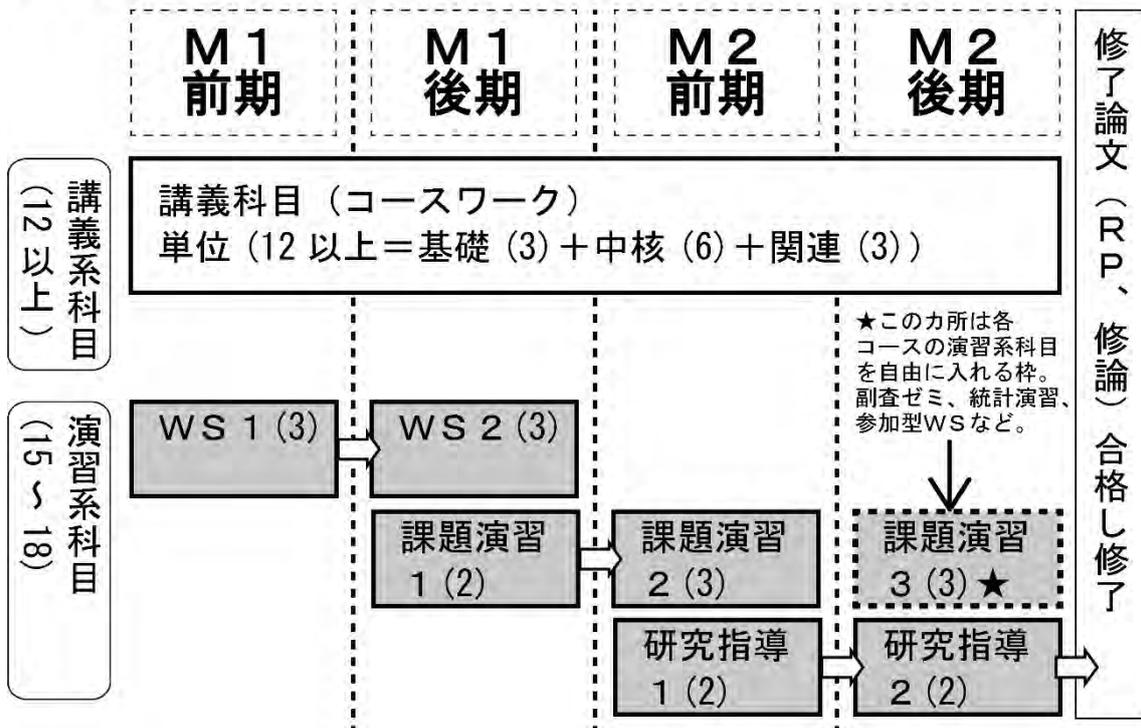
都市経営研究科 都市経営専攻 (博士後期課程)開講科目一覧	
講義科目	都市経営特殊講義A(都市政策・地域経済)
	都市経営特殊講義B(都市行政)
	都市経営特殊講義C(都市ビジネス)
	都市経営特殊講義D(医療・福祉イノベーション経営)
	研究公正B(都市経営)
演習科目	都市経営演習A(都市政策・地域経済)【4】
	都市経営演習B(都市行政)【4】
	都市経営演習C(都市ビジネス)【4】
	都市経営演習D(医療・福祉イノベーション経営)【4】
研究指導科目	都市経営博士研究指導1【4】
	都市経営博士研究指導2【4】
	都市経営博士研究指導3【4】

※【 】内は単位数 (表示ないものは1)

(資料 4 a) 履修モデル

博士前期課程

都市経営研究科 標準的な履修モデル例

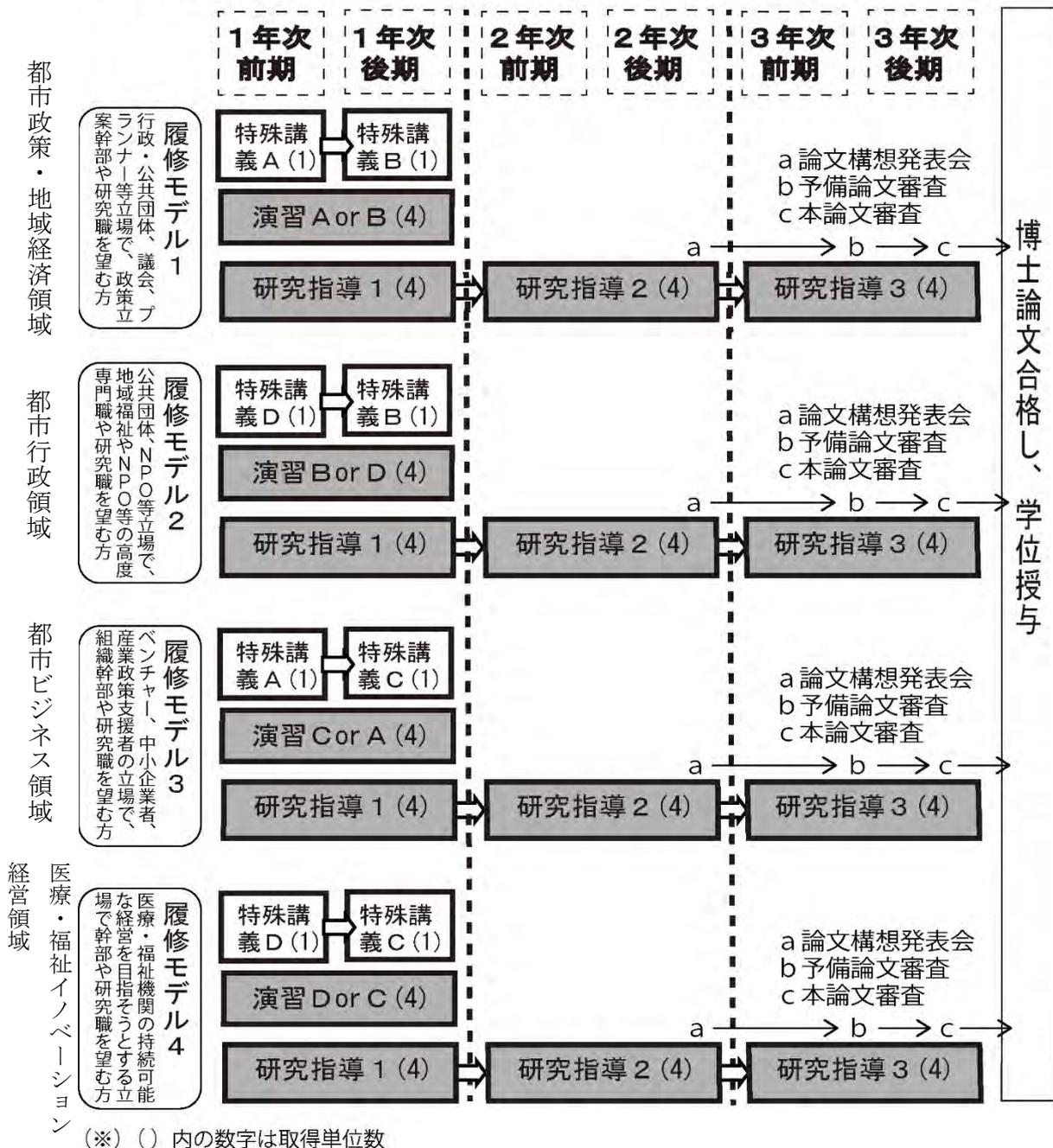


※()内は単位数、研究公正 A (都市経営) 以外。

(資料 4 b) 履修モデル

博士後期課程

都市経営研究科 博士後期課程 標準的な履修モデル例



※研究公正 B (都市経営) 以外。

(資料5) 研究指導のスケジュール

都市経営研究科博士後期課程における修了までのスケジュール表				
	学生		教員・博士委員会等	
	科目・教育指導	学位審査プロセス	科目・教育指導	学位審査プロセス
	研究のための方法論取得と資料収集、研究の基礎固めと準備、研究分野設定。			
1 年 次	4月	「指導教員の決定」入試時に主指導教員の希望は出しているため、主指導教員(自領域)を確定する。その上で、主指導教員・学生の相談の上、副指導教員を決定する。		「オリエンテーション」オリエンテーション、履修指導を実施し、研究科の概念、カリキュラム、履修方法を説明する。学生と相談の上、主指導教員(自領域)を決定する。その上で、主指導教員・学生の相談の上、副指導教員を決定する。学生に対し、履修すべき科目を指導する。
		「特殊講義科目(前期)」の履修開始。		特殊講義科目で1科目は自領域(主指導教員のもの)を選択するように指導する。
		「演習科目(通年)」の履修開始。		演習科目は1年次の通年で自領域(主指導教員のもの)を選択するように指導する。
		「博士研究指導科目1(通年)」の履修開始。方法論の取得など基礎固めをおこなう。		研究分野における先行研究の内容や課題、文献やデータ等の資料収集、分析方法、分析視点の導出について教授する。
	6月	「1年次研究計画」を、主指導教員と相談の上、提出する。		1年次研究計画を検討し、承認する。
	10月	「特殊講義科目(後期)」の履修開始		特殊講義科目の1科目は自領域(主指導教員のもの)を選択するように指導する。
	分析を進め、モデル化・体系化・深化させ、テーマをしばりこみ、構想を固める。			
2 年 次	4月	「博士研究指導科目2(通年)」の履修開始。研究課題を設定し、調査・データ収集により仮説を抽出し、更にそれをモデル化・体系化・深化させる。		研究課題を設定し、調査・データ収集により仮説を抽出し、更にそれをモデル化・体系化・深化させ、博士論文の骨子、構想を固めさせる。この段階までに、品質の保証された査読論文を1本程度獲得していることを指導する。
	6月	「2年次研究計画」を、主指導教員と相談の上、提出する。		2年次研究計画を検討し、承認する。
	3月		(a)「博士論文構想発表会」論文の執筆に見通しがたち、完成に近づけば、開催し、主指導教員・副指導教員の審査をうけ、合格する。	(a)学生の論文執筆が見通しがたち、完成に近づけば、「博士論文構想発表会」を開催し、主指導教員・副指導教員による審査をする。
	博士論文の完成に向けて、新しい知見の確認、論文構成、結論の整合性・妥当性等について検討し、指導する。			
3 年 次	4月	「博士研究指導科目3(通年)」の履修開始。研究結果のモデル化・体系化・深化により新しい知見を獲得し、博士論文として完成させる。		研究結果のモデル化・体系化・深化を通じ、新しい知見を獲得させ、論文全体の構成、問題意識、結論の整合性・妥当性等について指導し、博士論文として完成させる。この段階までに、品質の保証された査読論文を2本程度獲得していることを指導する。
	7月	提出時までには品質の保証された査読論文が1本程度受理され、1本投稿していることが必要。	(b)「博士予備論文」の提出と審査の合格。論文の完成が近づけば、7月末日前後で提出し、指導教員の審査を受け合格する。	(b)学生の論文執筆が完成に近づけば、主指導教員・副指導教員による「博士予備論文審査会」を開催する。
	11月	提出時までには品質の保証された査読論文が1本程度受理され、さらに1本受理見込みであることが必要。	(c)「博士本論文」の提出。11月末日後に提出し切とする。	
	12月 ～2月			(c)「博士論文公聴会」「博士論文審査委員会」を開催し、その結果を、博士後期課程委員会をへて報告した「教授会」が可否を判定する。

(資料6) 倫理委員会規程

(資料6-a)

○都市経営研究科「人を対象とする研究」倫理審査委員会内規

令和4年4月1日制定予定

(目的及び設置)

第1条 この内規は、大阪公立大学「人を対象とする研究」倫理規準に基づき、大阪公立大学大学院都市経営研究科（以下「研究科」という。）において行う、人を対象とする研究において倫理的配慮を図ることを目的として、都市経営研究科「人を対象とする研究」倫理審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員で構成する。

- (1) 研究科長
- (2) 各コースから選出された教員 各1名
- (3) 前号以外で研究科長が必要と認めた者
- (4) 研究科運営担当係長 1名

2 前項第2号の委員は各コース教員の互選によって選任し、第1号及び第4号の委員は、その職にある者とする。

(任期)

第3条 前条第1項第2号に掲げる委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

- 2 前条第1項第1号及び第4号に掲げる委員の任期は、その職にある期間とする。
- 3 第1項の委員に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会には委員長を置く。

- 2 委員長は研究科長とする。
- 3 委員長は、副委員長を指名する。
- 4 委員長は、会議を招集し、議長となる。
- 5 委員長に事故ある時は、副委員長がその職務を代行する。

(議事)

第5条 委員会は、委員の3分の2以上が出席して開かれる。ただし、委員は代理人を指名することができ、その出席をもって会議を開催することができる。

- 2 議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

- 3 委員会の議事については、記録を作成し、保存するものとする。
- 4 委員会は原則として非公開とし、委員は職務上知り得た情報を正当な理由なく他人に漏らしてはならない。職を退いた後も同様とする。
- 5 審査対象となる研究に関わる委員は、当該研究計画の審議及び判定に加わることはできない。

(審査事項)

第6条 委員会は研究科の教員及び学生が、委員会の判断を必要とする研究計画に関し、学生及び教員からの申請に基づき実施計画の内容等を倫理的及び社会的な観点から審査する。

2 審査を行うに当たっては、次の各号に掲げる観点到に留意しなければならない。

- (1) 研究対象となる個人の人権の擁護
- (2) 研究対象となる個人の理解を求め同意を得る方法
- (3) 研究によって生ずる個人の不利益並びに危険性及び研究上の貢献の予測
- (4) その他研究倫理上の問題に対する配慮

3 申請者は、委員会に出席し申請内容を説明する。

(判定)

第7条 審査の判定は、出席委員の過半数の合意によるものとし、次の各号に挙げる表示により行う。

- (1) 承認
- (2) 条件付承認
- (3) 再審査
- (4) 不承認

2 委員が申請者である場合は、審査の判定に加わることができない。

3 審査経過及び審査結果は記録として保存し、公表しない。ただし、委員会が特に必要と認め、申請者及び研究の対象となる個人の同意を得た場合は、審査経過及び審査結果の内容を公表することができる。

(申請手続)

第8条 人を対象とする研究のうち、委員会の審査を受けようとする場合は、申請書を委員長に申請するものとする。

(審査結果)

第9条 委員長は、審査終了後速やかに審査結果を、速やかに申請者に通知しなければならない。

2 前項の通知をするに当たり、審査の判定が第7条第1項第2号から第4号の一つに該当する場合は、理由等を記載しなければならない。

3 申請者は、判定に異議のあるときは、委員長に再度の審査を請求できるものとする。

(実施計画の変更)

第10条 申請者は、承認された実施計画を変更しようとするときは、遅滞なく委員長に届け出なければならない。

2 委員長は、前項の届出について、必要があると認めるときは、当該変更に係わる実施計画について、改めて審査の手続きをとるものとする。

(意見の聴取)

第11条 委員会が、必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ意見を聞くことができる。

第12条 委員は本委員会に申請された調査・研究の実施計画の内容等に関して守秘義務を負う。

(雑則)

第13条 この内規に定めるもののほか、この内規の実施にあたり必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この内規は、令和4年4月1日から施行する。

○都市経営研究科 試験等における不正行為に関する取扱規程

令和4年4月1日制定予定

(目的)

第1条 この規程は、都市経営研究科（以下「研究科」という。）が成績評価のために課する試験等における不正行為の取扱に関して、必要な事項を定める。

(試験等の定義)

第2条 この規程にいう「試験等」とは、講義、演習、実習等において、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

- (1) 成績評価の対象となる試験及び小テスト
- (2) 成績評価の対象となるレポート等

(不正行為の定義)

第3条 試験等における不正行為とは、次の各号のいずれかに該当する行為をいう。

(1) 成績評価の対象となる試験及び小テストに関して

- ア 持込の許可を受けていない書籍、ノート、紙片又は器具等を持ち込むこと
- イ あらかじめ机又は筆記用具等へ書き込みをすること
- ウ 他の受講生の答案の一部または全部を書き写すこと
- エ 他の受講生の答案を故意にのぞき見すること
- オ 配布された答案用紙以外の用紙を用いること
- カ 答案用紙をすり替えること又はすり替えさせること
- キ 本人に代わって受験、実験、若しくは実習すること、又は行わせること
- ク その他、各号に準ずる行為

(2) 成績評価の対象となるレポート等に関して

ア 本人以外の著作物（印刷物及び電子的手段により提供されている情報を含む。）又は他の受講生のレポート等の全部または一部を、引用無く、盗用すること

- イ その他、前号に準ずる行為

(教務委員会による判断・報告)

第4条 教務委員会（以下「委員会」という）は、試験等における不正行為の事実の確認並びに成績評価を無効とすることの可否を判断し、教授会に報告する。

(処分)

第5条 試験等において、第3条に規定する不正行為を行った学生は、次のとおり処置する。

- (1) 前期開講科目の試験等での不正行為者

前期に履修した全ての科目の成績評価を無効とする

(2) 後期開講科目の試験等での不正行為者

後期に履修した全ての科目の成績評価を無効とする

(3) 通年開講科目の試験等での不正行為者

ア 前期及び後期に試験等がある科目で、前期の試験等において不正行為を行った者については、当該科目の学年成績評価及び前期の全ての科目の成績評価を無効とし、当該科目の後期の試験等は受験させない。

イ 前期及び後期に試験等がある科目で、後期の試験等において不正行為を行った者については、後期の全ての科目の成績評価を無効とする。

ウ 後期にのみ試験等がある場合、後期の全ての成績評価を無効とする。

2. 前項において、前期集中講義科目は前期開講科目に、後期集中講義科目は後期開講前項科目にそれぞれ含める。

3. 集中講義科目で開講が前期及び後期に渡る科目は、通年開講科目とする。

(事実確認)

第6条 不正行為の事実確認は、次の手順により行う。

(1) 第2条第1項に規定する試験及び小テストにおいて、試験監督者が監督中に不正行為を発見したとき

ア 試験監督者は、直ちに、その学生の受験を中止させ、学生証、答案用紙及び不正行為に使用された所持品等を没収し、試験終了後、当該学生を事務室まで同行させ、確認し、教務委員に連絡する。

イ 教務委員は、不正行為を発見した試験監督者及び不正行為を行った疑いのある学生の双方から事情を聴取し、確認する。

ウ 試験監督者は、「不正行為に関する状況報告書」を作成し、学生の「てんまつ書」を添えて、委員会に提出する。

エ 学生が不正行為の事実を否定した場合、委員会が事実の確認を行う。

オ 委員会は、事実の確認に当たって、必要に応じ、試験監督者及び当該学生から事情を聴取する。ただし、当該学生が、事情聴取を拒否した場合又は事情聴取する旨の通知もしくは呼出しに応じない場合は、不正行為の事実を認めたものとみなす。

(2) 第2条第2項に規定する成績評価の対象となるレポート等において、または、第2条第1項に規定する試験及び小テストにおいて当該科目担当者やその他の者が、試験終了後に不正行為を発見した場合

不正行為を行った疑いのある学生を事務室まで呼出し、前号イからオに規定する手続きに従って事実を確認する。この場合、「試験監督者」とあるのは、「当該科目担当者または教務委員」と読み替えるものとする。

(他研究科生の都市経営研究科科目受験の場合の事実確認)

第7条 他研究科の学生が、都市経営研究科提供科目の試験等において不正行為を行った

場合は、第6条に規定する手続きに従って事実を確認し、当該研究科へ報告する。

(都市経営研究科生の他研究科科目受験の場合の事実確認)

第8条 都市経営研究科の学生が、他研究科提供科目の試験等において不正行為を行った旨の報告が当該研究科からあった場合には、第6条の第2号から第5号までを準用する。

(成績評価無効の決定)

第9条 試験等における不正行為により、当該学生の成績評価を無効にする決定は、次の手続きにより行う。

(1) 委員会は、確認された不正行為の事実に基づき、成績評価を無効とすることの可否及び無効とする場合はその範囲について、意見を添え教授会に報告する。

(2) 教授会は、当該不正行為者に対する処置を決定する。この場合、教授会は委員会の報告を尊重しなければならない。

(3) 研究科長は、決定された処置内容について、文書又は口頭により、当該学生に通知する。

(4) 不正行為により成績評価を無効と決定された学生が他研究科提供科目の試験等を受験している場合、その研究科に対し、当該学生のその期の成績評価を無効とする旨の都市経営研究科決定を通知し、決定内容に沿って処置されるよう要請する。

(他研究科学生の不正行為)

第10条 他研究科学生が、都市経営研究科提供科目の試験等において不正行為を行ったときは、当該科目の成績評価を無効とし、直ちに、その旨を当該研究科に通知する。

2. 当該科目の成績評価を無効とする手続きについては、前条第1号及び第2号に規定する手続きに従って処置する。

附則

この内規は、令和4年4月1日から施行する。

(資料7) 専任教員組織表

大阪公立大学大学院（仮）・都市経営研究科・専任教員組織表	
専任21名（うち実務型専任教員（*）6名）	
■都市政策・地域経済コース（専任4、実務型専任2、連携1）	
都市再生・まちづくりマーケティング	教授 小長谷一之
都市文化政策	准教授 吉田隆之
PPP/PFI論	教授 佐野修久
自治体会計	教授 遠藤尚秀
公共経営	教授 永田潤子*
都市計画	教授 佐藤道彦*
※都市ビジネスコースの連携教員	<教授 村上憲郎>*
■都市行政コース（専任4、連携1）	
地方行政	教授 高野恵亮
自治体法務／都市法政策	教授 久末弥生
都市財政	准教授 水上啓吾
社会福祉政策	准教授 五石敬路
※都市政策・地域経済コースの連携教員	<教授 永田潤子>*
■都市ビジネスコース（専任3、実務型専任3）	
イノベーション論	准教授 小関珠音
アントレプレナーシップ論	教授 新藤晴臣
経営情報	教授 近勝彦
起業・企業変革論	教授 金井一頼*
ICTビジネス／中小企業支援	教授 梅原清宏*
AI・エネルギー新産業論	教授 村上憲郎*
■医療・福祉イノベーション経営コース（専任4、実務型専任1）	
医療・福祉経営	准教授 川村尚也
医療倫理	准教授 服部俊子
共生社会・社会調査法	准教授 新ヶ江章友
共生社会・社会調査法	教授 阿久澤麻理子
医療経営	教授 岩崎安伸*

（※注）コースとは、博士前期課程で設けられた、都市政策・地域経済コース、都市行政コース、都市ビジネスコース、医療・福祉イノベーション経営コースをさす。博士後期課程では、各領域の科目群の担当教員のグループが、博士前期課程の各コースに対応する。

(資料 8) 院生研究室一覧表

杉本キャンパス

校舎名	部屋番号	室名	面積	定員	設備
経済研究所棟	213	共同研究室	40.32 m ²	20名	机、椅子、黒板、プリンター、書架、図書
旧教室棟	110	院生研究室	20.16 m ²	8名	机、椅子、PC、ルーター、書架
旧教室棟	112	院生研究室	20.16 m ²	8名	机、椅子、PC、ルーター、書架
旧教室棟	113	院生研究室	20.16 m ²	8名	机、椅子、PC、ルーター、書架
旧教室棟	114	院生研究室	20.16 m ²	8名	机、椅子、PC、ルーター、書架
旧教室棟	116	院生研究室	20.16 m ²	8名	机、椅子、PC、ルーター、書架
旧教室棟	118	院生研究室	20.16 m ²	8名	机、椅子、PC、ルーター、書架
旧教室棟	120	院生研究室	20.16 m ²	8名	机、椅子、PC、ルーター、書架

梅田サテライト

校舎名	部屋番号	室名	面積	定員	設備
梅田サテライト	201	院生研究室	56.10 m ²	18名	机、椅子、PC
梅田サテライト	205	院生指導室	20.00 m ²	5名	机、椅子
梅田サテライト	206	院生指導室	20.00 m ²	5名	机、椅子
梅田サテライト	207	院生指導室	19.00 m ²	5名	机、椅子
梅田サテライト	209	共同研究室	17.90 m ²	5名	机、椅子
梅田サテライト	211	院生研究室	41.90 m ²	20名	机、椅子

(資料9) 学生確保の見通しに関する資料

本研究科は、現大阪市立大学の現同名研究科（大阪市立大学都市経営研究科）を設立した直後の、カリキュラム、人員に変更ない改組であり、直近の修士課程開設時の学生確保の調査および博士前期課程・博士後期課程への課程変更時の調査の結果、および同名研究科（大阪市立大学都市経営研究科）の当初の入試成績の分析より、長期的かつ安定的に学生の確保を図ることができる見通しを判断している。これについては本資料を参照されたい。

【1】修士課程開設時の文部科学省提出書類「学生確保の見通し等を記載した書類」より抜粋、2017年（平成29年）調査

第三者機関による入学意向調査結果

調査目的は、平成30年4月に予定している大阪市立大学大学院都市経営研究科（修士課程）（仮称）の開設に向けて、大阪市立大学大学院都市経営研究科（修士課程）（仮称）への入学意向を把握することを目的とした。

■調査対象者

大阪市立大学大学院 都市経営研究科（修士課程）（仮称）への進学を検討することが見込まれる下記①～④を対象とした。

①近隣に拠点のある、または修了生の就職が見込まれる企業等に在籍する職員。

②大阪市立大学大学院の就職実績のある企業等の職員。

③近隣に所在する地方公共団体の職員。

④近隣に所在する地方公共団体に勤務する大阪市大卒業生。

■調査方法

大阪市立大学大学院 都市経営研究科（修士課程）（仮称）への進学を検討すると見込まれる社会人に対し、上記の①～③については、企業等の採用担当者へアンケート用紙及び大阪市立大学大学院 都市経営研究科（修士課程）

（仮称）の概要を送付し、職員に対して配布し実施した。④については、卒業生個人へ送付して実施した（①～④の合計5,192人）。

回答については一般財団法人日本開発構想研究所へ回答者から直接郵送。

この結果、474 人から有効回答（有効回収率約 9.12%）があった。集計結果より、大阪市立大学大学院 都市経営研究科（修士課程）（仮称）への入学意向を分析した。

■調査実施期間

平成 29 年 1 月～ 2 月

■有効回収率等

調査対象者数：5,192 人

有効回答者数：474 人

有効回収率：約 9.12 %

調査結果の概要は以下の通りである。

社会人対象の大学院への進学について調査した結果、「機会があれば入学したい」が 154 人（32.5%）と最も多く、次いで「将来、必要を感じた場合には入学を考える」137 人（28.9%）であった。

また、都市経営研究科（修士課程）への入学についての興味・関心について調査したところ、「大いに興味・関心がある」と回答したのは 105 人（24.9%）で、「多少興味・関心がある」253 人（60.1%）との回答があり、「大いに興味・関心がある」、「多少興味・関心がある」の合計 358 人（85.0%）が大阪市立大学大学院 都市経営研究科（修士課程）への入学について興味を示している。

ついで、都市経営研究科（修士課程）への入学意向について調査したところ、「入学したい」が 182 人（50.8%）となり、興味・関心を示した回答者の半数以上が大阪市立大学大学院 都市経営研究科（修士課程）への入学意向を示している（以上、資料 1：大阪市立大学大学院都市経営研究科（修士課程）（仮称）への入学意向に関するアンケート調査報告）。

これによって、大阪市立大学大学院 都市経営研究科（修士課程）の入学定員 56 名に対して「入学したい」と回答した回答者は 182 人おり、3.25 倍の入学意向を確保しているといえる。

以上の調査結果と、調査対象以外からの進学も考えられることから、大阪市立大学大学院都市経営研究科（修士課程）の入学定員を満たす学生は十分に確保できるものと考えられる。

【2】博士前期課程・博士後期課程への課程変更時の文部科学省提出書類「学生確保の見通し等を記載した書類」より抜粋、2018年（平成30年）調査

第三者機関による入学意向調査結果

調査目的は、令和2年4月に予定している大阪市立大学大学院都市経営研究科（博士後期課程）（仮称）の開設に向けて、大阪市立大学大学院都市経営研究科（博士後期課程）（仮称）への入学意向を把握することを目的とした。

■調査対象者

大阪市立大学大学院都市経営研究科（博士後期課程）（仮称）への進学を検討することが見込まれる下記①～②を対象とした。

①大阪市立大学大学院創造都市研究科（修士課程）修了生の一部。

②大阪市立大学大学院都市経営研究科（修士課程）の在學生、大阪市立大学大学院創造都市研究科（修士課程）在學生・修了生を対象とした研究会、説明会等へ参加する機会があった在學生・修了生。

■調査方法

大阪市立大学大学院都市経営研究科（博士後期課程）（仮称）への進学を検討すると見込まれる社会人に対し、上記の①については、修了生個人個人に対し、アンケート用紙及び大阪市立大学大学院都市経営研究科（博士後期課程）（仮称）の概要を郵送し、調査を実施した。回答用紙については一般財団法人日本開発構想研究所へ回答者から直接郵送（回答38人）。上記②については、大学にて実施した。回答用紙については大学がとりまとめ、一般財団法人日本開発構想研究所へ郵送（回答90人）。

この結果、上記①②を合計し、128人から有効回答があった。集計結果により、大阪市立大学大学院都市経営研究科（博士後期課程）（仮称）への入学意向を分析した。

■調査実施期間

平成30年11月～12月

■有効回収率等

調査対象者数：192人

有効回答者数：128人

有効回収率：約66.7%

※大阪市立大学大学院にて設置を構想している都市経営研究科（博士後期課程）は仮称であるが、本文では以下その旨を省略する。また、都市経営研究科の都市経営専攻、創造都市研究科の創造都市専攻の専攻名も省略する。

■調査結果の概要は以下の通りである。

1) 社会人対象の大学院への進学について調査した結果、「機会があれば入学したい」が47人（36.7%）と最も多く、次いで「入学したい」が39人（30.5%）であった。

2) また、都市経営研究科（博士後期課程）への入学についての興味・関心について調査したところ、「大いに興味・関心がある」と回答したのは59人（47.6%）で、「多少興味・関心がある」は58人（46.81%）の回答があり、「大いに興味・関心がある」「多少興味・関心がある」の合計117人（94.4%）が大阪市立大学大学院 都市経営研究科（博士後期課程）への入学について興味を示している。

3) ついで、都市経営研究科（博士後期課程）への入学意向について調査したところ、「入学したい」が89人（76.1%）となり、興味・関心を示した回答者の7割以上が大阪市立大学大学院 都市経営研究科（博士後期課程）への入学意向を示している（以上、資料1：大阪市立大学大学院都市経営研究科（博士後期課程）（仮称）への入学意向に関するアンケート調査報告）。

これによって、大阪市立大学大学院 都市経営研究科（博士後期課程）の入学定員5名に対して「入学したい」と回答した回答者は89人おり、約17.8倍の入学意向を確保しているといえる。

以上の調査結果と、調査対象以外からの進学も考えられることから、大阪市立大学大学院都市経営研究科（博士後期課程）の入学定員を満たす学生は十分に確保できるものと考えられる。

■調査結果が非常に良好なことに関して

上記のように結果が非常に良好であるが、これには以下のようないくつかの理由があると思われる。

《1》「実務家の博士学位を取得しようとする需要」現在、社会人の博士後期課程に対する意欲は大きくなりつつある。創造都市研究科・博士（後期）課程だけでなく、上記の東京大学公共政策大学院・博士課程の例でも良好な成績が続いている。大学での実務型教員の貢献が進んでいることから「実務家の博士学位を取得しようとする需要」が高まっているといつてよい。

《2》今回設置を計画する大阪市立大学大学院都市経営研究科（博士後期課程）には、これに加えて、様々な有利な点があると推測される。

1) 立地条件の良さ

都市経営研究科（博士後期課程）および、その基礎部局である創造都市研究科（博士(後期)課程）が立地するJR大阪駅・梅田地区は、西日本では最高の都市の利便性をそなえた地域である。東京では「国土軸の玄関口（JR東京駅～銀座地区）」と「通勤圏の副都心（渋谷、新宿、池袋）」は分離し機能分担されている。これに対し、大阪の都心であるJR大阪駅・梅田地区は、「国土軸の玄関口」と「通勤圏の副都心」の双方の機能が集中し、東京以外で唯一東京の都心駅に匹敵する乗降客数を誇り、社会人が通う大学院としては最高の立地にある。

2) 社会人大学院16年間の実績と修了生約2,000名が輩出した伝統

上記のような良好な立地で、創造都市研究科が16年間、社会人大学院教育を続けてきた。その結果、修了生のネットワークが約2,000人形成されており、研究科名も一般に周知されており、一定のブランドが確立している。都市経営研究科（博士後期課程）は、都市経営研究科（修士課程）修了生のみならず、創造都市研究科（修士課程）の修了生の遺産も継承できる可能性があり、事実、今回のアンケートでも、創造都市研究科（修士課程）の過去の修了生も都市経営研究科（博士後期課程）への高い受験希望を表明している。

【3】都市経営研究科開設後の入試結果2018年以降

本研究科は、現大阪市立大学の現同名研究科（大阪市立大学都市経営研究科）を設立した直後の、カリキュラム・コンセプト・人員構成そのままの新大学への移行であり、前回書類提出時の、直近の第3者機関によるアンケート調査では、博士前期課程、博士後期課程に対して、約3倍、約18倍の倍率で、入学意向があった。

これに対し、すでに開設し、実際の入試を2018年度入試から実施し、その実際のデータがあるので、補強する。実際の実績は、博士前期課程、博士後期課程に対して、約1.5倍、約3倍の出願成績となっている。これは、もちろん、仕事をもった社会人が、実際に入学した場合は、受験料、授業料や通学の時間的コストをかけるので、実際の顕示的な意向の表明から実際の受験までは敷居があるので、博士前期課程についてはアンケート調査とのずれは解釈できると思われるが、博士後期課程については、受験にあたり、入学志願者は事前に必ず希望する指導教員と面接し相談をするよう勧めていることから、2020年度博士後期課程の入試には人気のある教員には10名を超える相談があるなど

の実態があり、実際には、このような事前相談がない実態の出願倍率は6～7倍はあったと推定され、事前アンケート調査の結果はそれほど誤差があるものではない。

都市経営研究科開設後の入試結果	2018年度入試	2019年度入試	2020年度入試	2021年度入試（夏季のみ実施成績）
博士前期課程（出願者数）	97	86	77	41
博士後期課程（出願者数）			14	未実施
博士前期課程（定員）	56	56	56	28
博士後期課程（定員）			5	未実施
博士前期課程（出願者倍率）	1.73	1.54	1.38	1.46
博士後期課程（出願者倍率）			2.80	未実施

以上【1】【2】【3】の分析から、長期的かつ安定的に学生の確保を図ることができる見通しと判断している。

(資料 10) 定年退職する教員を特例として新大学で勤務する教員として雇用する場合の取扱いについて

資料10

定年退職する教員を特例として新大学で勤務する教員として雇用する場合の取扱いについて

令和2年8月26日 理事長決裁

(趣旨)

- 1 この要項は、特例として、新大学の完成年度までに定年退職する教員を雇用する場合の取扱いについて定める。

(適用対象)

- 2 この要項の適用対象者（以下「本要項適用者」という。）は、新大学の完成年度までに定年退職する教員で、担当する授業科目の特性等から同一専門分野の後任を直ちに確保することが困難である等理事長が特に必要と認める者とする。

(定年退職後雇用する場合の身分等)

- 3 本要項適用者を雇用する場合の身分は特任教員とし、当該本要項適用者が担当する学部・学域・研究科において教育研究を行う。

(任期)

- 4 本要項適用者の任期は、当該本要項適用者が担当する学部・学域・研究科の完成年度までとする。

(その他)

- 5 本要項適用者の任期以外の事項については、本要項の適用を受けない特任教員と同様とする。

附 則

この要項は、令和2年8月26日から施行する。

(資料 11) 新大学設置にかかる新大学で勤務する特任教員として雇用する場合の特例について

資料11

新大学設置にかかる新大学で勤務する特任教員として雇用する場合の特例について

令和2年8月26日 理事長決裁

(趣旨)

- 1 この要項は、現に勤務する特任教員を引き続き新大学で勤務する特任教員として雇用する場合の取り扱いについて定める。

(適用対象)

- 2 この要項の適用対象者（以下「本要項適用者」という。）は、現に勤務する特任教員で、担当する授業科目の特性等から同一専門分野の後任を直ちに確保することが困難である等理事長が特に必要と認める者とする。

(雇用する場合の身分等)

- 3 本要項適用者を雇用する場合の身分は特任教員とし、当該本要項適用者が担当する学部・学域・研究科において教育研究を行う。

(契約期間)

- 4 本要項適用者の契約期間は、当該本要項適用者が担当する学部・学域・研究科の完成年度まで更新し、継続するものとする。

(その他)

- 5 本要項適用者の契約期間以外の事項については、本要項の適用を受けない特任教員と同様とする。

附 則

この要項は、令和2年8月26日から施行する。